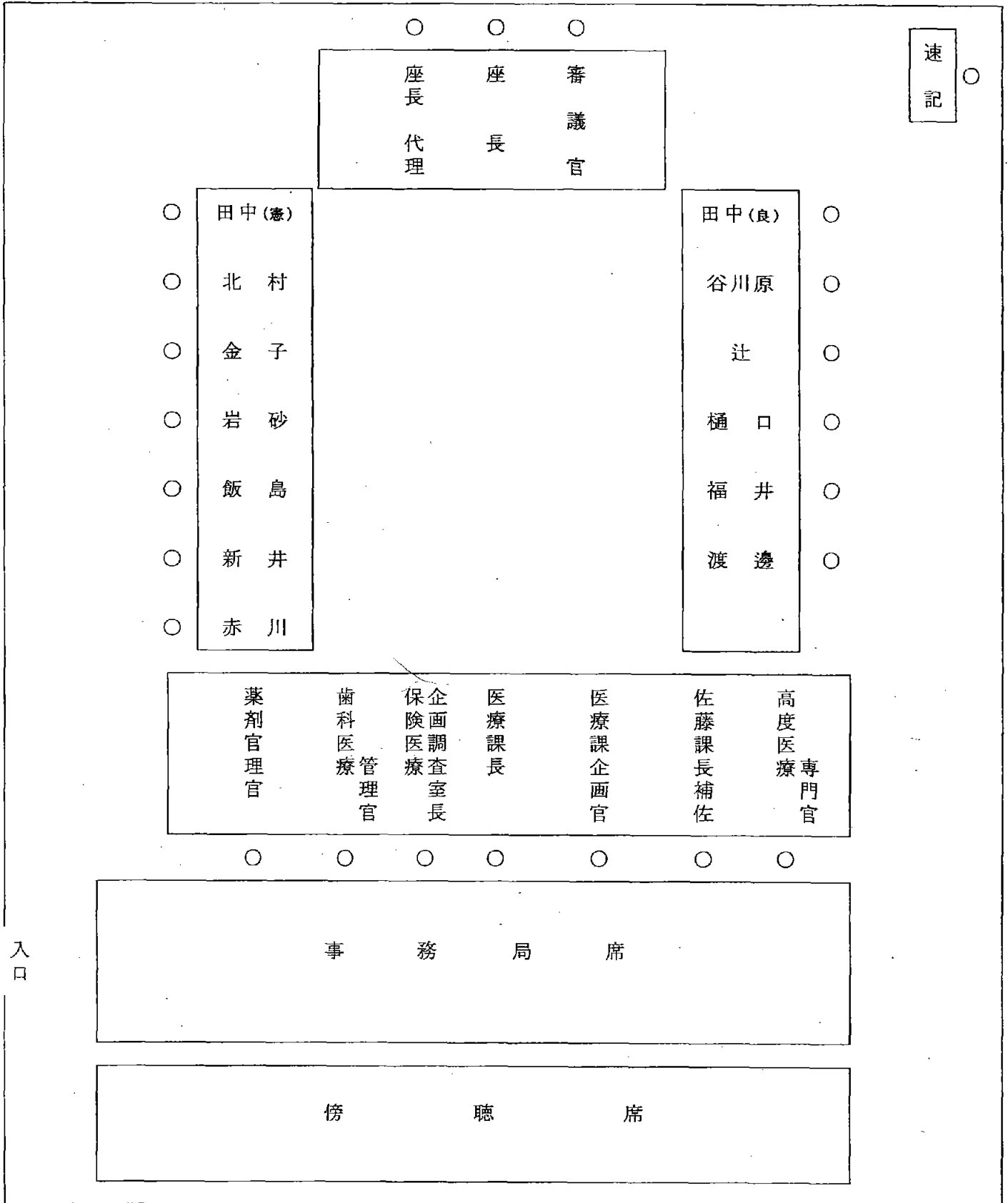


# 第46回 先進医療専門家会議 座席表

(日時) 平成22年3月3日(水) 16:30 ~

(会場) 厚生労働省内専用第15会議室 (7階)



## 第46回 先進医療専門家会議 議事次第

日時：平成22年3月3日

午後4時30分～

会場：厚生労働省内

専用第15会議室（7階）

### 議 題

- 1 第2項先進医療に係る新規技術の届出状況について
- 2 第3項先進医療（高度医療）に係る新規技術の科学的評価等  
について
- 3 検体検査の共同実施について
- 4 平成22年度診療報酬改定における対応について
  - (1) 保険導入予定の技術等（報告）
  - (2) 先進医療技術の施設基準の見直し等

先進医療専門家会議構成員

氏名	役職	分野
赤川 安正	広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授	歯科
新井 一	順天堂大学医学部脳神経外科教授	脳神経外科
飯島 正文	昭和大学教授	皮膚科
岩砂 和雄	医療法人社団友愛会岩砂病院第一理事長	治験
加藤 達夫	国立成育医療センター総長	小児科
金子 剛	国立成育医療センター医長	形成外科
北村 惣一郎	国立循環器病センター名誉総長	心臓血管外科
笹子 三津留	兵庫医科大学教授	消化器科
◎ 猿田 享男	慶應義塾大学名誉教授	内科(内分泌)
竹中 洋	大阪医科大学長	耳鼻咽喉科
田中 憲一	新潟大学教授	産婦人科
田中 良明	日本大学客員教授	放射線科
谷川原 祐介	慶應義塾大学教授	薬学
辻 省次	東京大学大学院医学系研究科教授	神経内科
坪田 一男	慶應義塾大学教授	眼科
戸山 芳昭	慶應義塾大学教授	整形外科
永井 良三	東京大学教授	循環器内科
樋口 輝彦	国立精神・神経センター総長	精神科
福井 次矢	聖路加国際病院長	医療経済
○ 吉田 英機	昭和大学名誉教授	泌尿器科
渡邊 清明	国際医療福祉大学教授	臨床検査

◎ 座長      ○ 座長代理

第2項先進医療の新規届出技術について  
(12月受付分)

先	—	1
2	2	3

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費」)	受付日※3	事前評価 担当構成員 (敬称略)	総評	その他 (事務的対応等)
200	早期乳癌に対する術中放射線照射	早期乳癌	46万5千円 (1回)	20万8千円	H21.12.4	—	—	返戻 (書類不備)
201	第V因子欠乏症の遺伝子診断	第V因子欠損症	発端者:1万7千円 家族:4千円	発端者:7千円 家族:7千円	H21.12.14	—	—	返戻 (書類不備)
202	慢性骨髄性白血病治療薬イマチニブ血中濃度測定法	慢性骨髄性白血病	5千円 (1回)	55万8千円	H21.12.21	—	—	返戻 (書類不備)

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として20日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

第2項先進医療の新規届出技術について  
(届出状況/2月受付分)

先	-	2
2	2	3

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 <sup>※1※2</sup> (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 <sup>※2</sup> (「保険外併用療養費」)	受付日 <sup>※3</sup>
203	子宮全摘術後の膣断端脱に対する腹腔鏡下膣仙骨固定術	膣断端脱	18万8千円 (1回)	37万1千円	H22.1.20
204	前眼部三次元画像解析	角膜疾患(角膜ジストロフィー、角膜白斑、角膜変性、水疱症角膜症、角膜不正乱視、円錐角膜、角膜移植後)、緑内障	5千円 (1回)	3千円	H22.1.27
205	血清ペプシノゲンの変化率によるH.pyloriの除菌判定	H.pylori陽性の胃潰瘍、十二指腸潰瘍	3千円(1回)	2万2千円	H22.2.9

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として20日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

## 高度医療評価会議において承認された新規技術に 対する事前評価結果等について

先	-	3
2	2	3

整理番号	技術名	事前評価 担当構成員 (敬称略)	総評	適応症	医薬品・ 医療機器情報	保険給付 されない費用 <sup>※1※2</sup> (「高度医療に係る費用」)	保険給付 される費用 <sup>※2</sup> (「保険外併用療養費」)	その他 (事務的対応 等)
006	経カテーテル大動脈弁留置術	北村 惣一郎	適	弁尖の硬化変性に起因する重度大動脈弁狭窄症	Edwards Lifesciences製 (製品名) Edwards SAPIEN Transcatheter Heart Valve (未承認医療機器)	556万7千円 <sup>※3</sup>	38万5千円	別紙1

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 患者負担は一律150万円であり、差額は研究助成金で医療機関が負担予定。

高度医療の名称： 経カテーテル大動脈弁留置術

適応症： 弁尖の硬化変性に起因する重度大動脈弁狭窄症（詳細は別添参照）

内容：

（先進性）

大動脈弁狭窄症は、炎症性反応・癒着・硬化・石灰化等によって大動脈弁が機能不全に陥り、狭心症・失神・心不全等の症状をきたす進行性の弁膜疾患である。狭窄が重度になって初めてこうした症状を呈するケースが多いことから、症状出現後の予後は悪く、患者のQOLも著しく障害される。

従来、こうした重度の大動脈弁狭窄症に対しては、①薬物治療 ②バルーン大動脈形成術<sup>※1</sup> ③外科的大動脈弁置換術<sup>※2</sup> が行われるが、①は対症療法であり、②は外科手術よりも低侵襲だが治療効果の持続時間が短い。また、唯一根治的である③については、ア)胸骨正中切開を行い、イ)体外循環を用いて、ウ)心停止下に人工弁置換を行うものであり、このア)～ウ)の手術侵襲が著しいため、高齢者や重篤な術前合併症のある患者（同症患者の約3割）は手術適応外となり、根治術の選択肢がないことが課題とされてきた。

これに対して本技術は、病的な大動脈弁の位置に留置される生体弁<sup>※3</sup>と、それを適正位置まで送達するバルーンカテーテル等のデリバリーシステムからなる医療機器（製品名：Edwards SAPIEN Transcatheter Heart Valve）を用いて、従来は手術の適応となり得なかった患者を対象として、侵襲性の低いカテーテル治療でありながら根治的な弁置換を実施するものである。本技術はすでに欧米にて1,000例以上の臨床実績があり、高い成功率が得られている。

※1： K556-2 経皮的な大動脈弁拡張術 22,800点

※2： K555 弁置換術(1弁のもの) 57,000点

※3： ステンレス製のステント状フレームに、ウシの心嚢膜弁を設置したものを。

〔参考〕 特定保険医療材料 異種大動脈弁 861,000円

（概要）

術前に、患者の解剖学的特徴等を踏まえて A) 経大腿アプローチ又は B) 経心尖アプローチを選択する。A) の場合は、大腿動脈（又は総腸骨動脈）を直視下に穿刺してガイドワイヤを左心室まで進める。B) の場合は、第5又は6肋間を小切開し、心膜を切開して露出させた心尖部に穿刺してガイドワイヤを左心室内に挿入する。いずれの場合も、全身麻酔下とし、経食道心臓超音波検査及び体外ペーシングを併用する。

こうして留置したガイドワイヤに沿って、まず、バルーンカテーテルを挿入し、通常バルーン大動脈形成術を実施した後、一旦カテーテルを抜去する。次に、カテーテルのバルーン周囲に、新たに留置する生体弁を圧縮して装着した上で、このカテーテルを再び挿入し、病的な大動脈弁の位置まで送達する。続いて、体外ペーシングで数秒間の心停止状態とし、その間にバルーンを拡張させて折り畳まれていた生体弁を展開して、病的な大動脈弁の弁口部に留置する。最後に、カテーテルを抜去して終了する。

（効果）

これまで根治術を実施できなかった患者において、大動脈弁狭窄に起因する症状が速やかに改善することが期待される。また、低侵襲であるため、外科手術に比べて術後の回復が早く、入院期間の短縮が期待される。

なお、本技術の国内実績としては申請医療機関における2例があり、いずれも術後症状及び血行動態の改善が認められている。

（高度医療に係る費用）

556万7千円

（注：上記の費用のうち、患者負担額は一律150万円であり、差額は研究助成金で医療機関が負担予定）

申請医療機関（診療科）

大阪大学医学部附属病院（心臓血管外科）

【別添】 「経カテーテル的大動脈弁留置術」の適応症（申請書類より抜粋）

選択基準

1. 平均圧較差が 40mmHg 超、あるいは血流速度が 4.0m/sec 超、または弁口面積が 0.8cm<sup>2</sup>未満（あるいは弁口面積指数が 0.5 cm<sup>2</sup>/m<sup>2</sup>未満）である大動脈弁狭窄を有する患者。
2. 大動脈弁狭窄に起因する NYHA クラス分類Ⅱ度以上の症候を有する患者。
3. STS スコアが 10 以上である患者。ただし、STS スコアが 10 以上を満足しない患者であっても、術前合併症等により手術死亡のリスクが高く外科手術が困難であると心臓血管外科医及び循環器内科医が判断した患者。
4. 被験者が試験に関する説明を受け、試験に同意し、各々の医療機関の審査委員会によって承認されたインフォームドコンセントに書面で同意していること。
5. 手技施行後の必要とされる全ての経過観察日に被験者が来院することについて、被験者及び治療を行う医師が同意していること。

除外基準

（一般除外基準）

1. 当該試験開始前 1 ヶ月以内に急性心筋梗塞のエビデンスがみられる患者（以下の Q 波あるいは非 Q 波心筋梗塞と定義；CK-MB が正常値の 2 倍以上である CK 上昇。このとき CK-MB 上昇かつ／あるいはトロポニンレベル上昇を認めている。）
2. 大動脈弁が先天的に単尖弁、あるいは二尖弁である患者。あるいは大動脈弁が石灰化を呈していない患者。
3. 重度（4+以上）の大動脈弁逆流を合併している患者。
4. 当該試験手技の 30 日以内に心臓に対する侵襲的処置を施した患者（薬剤溶出ステントが留置された場合は 6 ヶ月以内）。
5. いずれかの部位に既に人工弁が植え込まれている、人工弁輪がある、あるいは重度僧帽弁閉鎖不全（3+以上）の患者。
6. 以下に定義する血液疾患を有する患者。白血球減少症、急性貧血、血小板減少症の患者。出血性素因あるいは凝固障害の既往を有する患者。
7. 血行再建を必要とする未治療で临床上顕著な冠動脈疾患を有する患者。
8. 機械的循環補助を必要とする不安定な血行動態を有する患者。
9. 何らかの理由による緊急手術の必要性を有する患者。
10. 閉塞性あるいは非閉塞性肥大型心筋症を有する患者。
11. LVEF（左室駆出率）が 20%未満の重度心室機能不全を有する患者。
12. 心エコーによる心臓内腫瘍、血栓、疣贅のエビデンスを有する患者。
13. 活動性消化性潰瘍あるいは過去 3 ヶ月以内に上部消化管出血の既往がある患者。
14. 薬剤による適切な前治療が不可能な、アスピリン、ヘパリン、チクロピジン塩酸塩への既知の過敏症または禁忌、造影剤への感受性のある患者。
15. 心エコーにより、左室流出路から推定した大動脈弁輪サイズ（自己弁）が、16mm 未満であるか、24mm を超える患者。
16. 最近（6 ヶ月以内）CVA（脳血管障害）あるいは TIA（一過性虚血発作）を呈した患者。
17. 非心臓関連の術前合併症によって余命が 12 ヶ月未満とされている患者。
18. 現在、治験薬または他の医療機器の治験に参加している患者 [注：治験製品であったが、その後に市販された製品について、延長追跡調査を必要とする試験は、治験とはみなさない]。
19. その他、心臓血管外科医及び循環器内科医が当該試験の対象として不相当と判断した患者。

（経大腿アプローチ除外基準）

20. 最大 5cm 以上の径と定義された腹部大動脈瘤あるいは胸部大動脈瘤、アテローム（特に 5mm を超える厚さ、突出状のあるいは潰瘍化）、留置が困難とされる程の胸腹部大動脈に重篤な変性や解剖学的特徴を有する患者。
21. 22F あるいは 24F のシースイントロデューサの安全な留置を不可能にするような重度の石灰化、極度の蛇行、7mm 未満の腸骨大腿血管を有する患者。



先進技術としての適格性

技術の名称	経カテーテル大動脈弁留置術
社会的妥当性 (社会的倫理的 問題等)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 倫理的問題等はない。 <input type="checkbox"/> B. 倫理的問題等がある。
現時点での 普及性	<input type="checkbox"/> A. 罹患率、有病率から勘案して、かなり普及している。 <input type="checkbox"/> B. 罹患率、有病率から勘案して、ある程度普及している。 <input checked="" type="checkbox"/> C. 罹患率、有病率から勘案して、普及していない。
効 率 性	既に保険導入されている医療技術に比較して、 <input checked="" type="checkbox"/> A. 大幅に効率的。 <input type="checkbox"/> B. やや効率的。 <input type="checkbox"/> C. 効率性は同程度又は劣る。
将来の保険収 載の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> A. 将来的に保険収載を行うことが妥当。なお、保険導入等の評価に際しては、 以下の事項について検討する必要がある。 [ 本技術の普及・拡充に際し、学会による指針の策定がなされる べきである。その際、研修の在り方も併せて議論される必要がある。 ] <input type="checkbox"/> B. 将来的に保険収載を行うべきでない。
総 評	総合判定: <input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否 コメント: 適応が厳選された場合には既に保険導入されている技術よりも大幅に 効率的であると言えるが、一般化された場合にはむしろ効率性に劣ること から、適応症の適切な設定が特に重要である。こうした観点から、普及に 先立ち、関係学会による指針の策定が必要であると考え。

## 検体検査の共同実施について

### 1. 現在の取扱い

- (1) 先進医療制度では、個々の保険医療機関が単独で先進医療を実施することを原則としており、それを前提として施設基準を技術毎に定めている。
- (2) 一方で、稀少疾患の診断技術を中心に、医療機関間の検体の搬送を認めて患者の利便性を向上させるニーズが高まったことから、平成21年度より、検体検査に係る先進医療について「共同実施」を認める仕組みを導入した。
- (3) また、その際には、委託側医療機関の施設基準を新たに定めることとした。

### 2. 第45回先進医療専門家会議（平成22年1月14日開催）における議論

遺伝子診断の結果の解釈については、その内容が複雑であると同時に患者に対する影響が極めて大きいことから、経験及び知見の豊富な受託側医療機関が検体検査の結果の解釈に一定の責任をもつべきとの指摘があった。

### 3. 対応（案）

検体検査の共同実施については、委託側医療機関の施設基準に加えて、受託側医療機関の施設基準も別途定める。具体的には、従来の施設基準に以下を加える。

当該検査の結果報告書を委託側医療機関に送付する際には、臨床的意義を含めた適切な医学的解釈を記載するとともに、委託側医療機関に対して十分な情報提供に努めること。

	従来の取扱い	今後の取扱い（案）
単独実施する医療機関	従来の施設基準	従来の施設基準
委託側医療機関	委託側医療機関に係る施設基準（新たに設定）	委託側医療機関に係る施設基準（新たに設定）
受託側医療機関	従来の施設基準	<u>受託側医療機関に係る施設基準（新たに設定）</u>

先進医療名 (略称)	〈先進医療告示78〉 先天性難聴の遺伝子診断
適応症	遺伝性が否定できない先天性難聴
内容	<p>(先進性)</p> <p>疫学調査によれば出生 1,000 人に一人の割合で高度難聴児が生まれてくるとされている。現在、多くの自治体で新生児聴覚スクリーニングが始まり多くの難聴児が早期に発見されるようになってきているが、先天性難聴の少なくとも 50%は遺伝子の関与によるものと推測されている。</p> <p>本技術により、先天性難聴について、遺伝性の有無や遺伝子変異の種類を明らかにすることができる。</p> <p>(概要)</p> <p>日本人に特徴的な遺伝子変異あるいは頻度の多い遺伝子変異を網羅的、効果的にスクリーニングする。</p> <p>(効果)</p> <p>遺伝子変異の種類によって発症時期、進行性、前庭症状、随伴する症状が異なるため、本検査を実施することにより、難聴の正確な診断、適切な治療法の選択、予後の推測、合併症の予測が可能である。また、ミトコンドリア原因遺伝子変異による難聴である場合には、発端者の難聴の進行の予防と、家系内の遺伝子保持者の発症の予防が可能である。さらには遺伝カウンセリングに関して重要な情報が得られる。</p> <p>(共同実施する場合の概要)</p> <p>まず、委託側医療機関は、患者から採取した血液検体を、可能な限り速やかに、受託側医療機関に搬送する。その際、2℃～8℃で温度管理を行うとともに、個人情報保護の観点から、検体に匿名化 ID 番号を割付けておく。匿名化 ID と個人名の対応表は施錠可能な保管庫にて保管する。</p> <p>検体の到着後、受託側医療機関は、速やかに核酸の抽出を行う。続いて、抽出した核酸を用いてインベーター法又は直接シーケンス法により難聴の原因遺伝子変異(10 遺伝子 47 変異)の有無を検査し、得られた検査結果についてデータを解析・照合する。その後、検査結果通知書に検査結果を入力し、委託側医療機関に送付する。</p> <p>結果受領後、委託側医療機関は、対応表を用いて匿名化 ID と個人名との連結を行う。また、結果返却に先立ちカンファレンスを行い、結果返却に際する問題点などを検討する。その上で、遺伝カウンセリングとともに患者に対して、検査結果を踏まえた今後の治療方針について説明を行う。</p> <p>(先進医療に係る費用(委託に係る費用を含む)) 約 5 万 5 千円</p>

## 先進医療評価用紙(第1-3号)

## 共同実施により先進医療を実施することの適格性について

先進医療 の名称	<告示番号 78> 先天性難聴の遺伝子診断(遺伝性による先天性難聴が疑われるものに係るものに限る。)
委託する場合 の有効性	<input type="checkbox"/> A. 従来の技術を用いるよりも、委託した方が大幅に有効。 <input type="checkbox"/> B. 従来の技術を用いるよりも、委託した方がやや有効。 <input type="checkbox"/> C. 従来の技術を用いるのと委託して実施するのとは同程度、又は劣る。
委託する場合 の安全性	<input type="checkbox"/> A. 問題なし。 <input type="checkbox"/> B. あまり問題なし。(留意事項: ) <input type="checkbox"/> C. 問題あり
委託する場合 の 技術的成熟度	<input type="checkbox"/> A. 当該分野を専門とし経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 <input type="checkbox"/> B. 当該分野を専門とし数多く経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 <input type="checkbox"/> C. 当該分野を専門とし、かなりの経験を積んだ医師を中心とした診療体制をとっていないと行えない。
他施設で実施 することの 社会的妥当性 (社会的倫理 的問題等)	<input type="checkbox"/> A. 倫理的問題等はない。 <input type="checkbox"/> B. 倫理的問題等がある。
現時点での 普及性	<input type="checkbox"/> A. 罹患率、有病率から勘案して、かなり普及している。 <input type="checkbox"/> B. 罹患率、有病率から勘案して、ある程度普及している。 <input type="checkbox"/> C. 罹患率、有病率から勘案して、普及していない。
委託する場合 の効率性	既に保険導入されている医療技術に比較して、委託実施することは、 <input type="checkbox"/> A. 大幅に効率的。 <input type="checkbox"/> B. やや効率的。 <input type="checkbox"/> C. 効率性は同程度又は劣る。
将来の保険収 載の必要性	<input type="checkbox"/> A. 将来的に保険収載を行うことが妥当。 <input type="checkbox"/> B. 将来的に保険収載を行うべきでない。
総 評	総合判定: <input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ 否  コメント:

## 先進医療評価用紙(第2-2号)

共同実施による先進医療を実施可能とする委託側医療機関の要件として考えられるもの(案)

先進医療名(略称): 先天性難聴の遺伝子診断(遺伝性による先天性難聴が疑われるものに係るものに限る。)

## I. 委託側医療機関における実施責任医師の要件

診療科	要(耳鼻いんこう科又は小児科)・不要
資格	要(耳鼻咽喉科専門医又は小児科専門医)・不要
当該診療科の経験年数	要( 5 )年以上・不要
当該技術の経験年数	要( )年以上・不要
当該技術の経験症例数	実施者[術者]として( )例以上・不要 [それに加え、助手又は術者として( )例以上・不要]
その他(上記以外の要件)	

## II. 委託側医療機関の要件

診療科	要(耳鼻いんこう科又は小児科 )・不要
実施診療科の医師数	要・不要 具体的内容: 常勤の医師1名以上
他診療科の医師数	要・不要 具体的内容:
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	要( )・不要
病床数	要( 床以上)・不要
看護配置	要( 対1看護以上)・不要
当直体制	要( )・不要
緊急手術の実施体制	要・不要
院内検査(24時間実施体制)	要・不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要・不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要・不要
倫理委員会による審査体制	要・不要 審査開催の条件:届出後、当該療養を初めて実施するときは、必ず 事前に開催すること
医療安全管理委員会の設置	要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要( 症例以上)・不要
その他(上記以外の要件、例:遺伝カウンセリング の実施体制が必要等)	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。 ・特定非営利活動法人日本臨床検査標準協議会が作成した遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること。

## III. その他の要件

頻回の実績報告	要( 月間又は 症例までは、毎月報告)・不要
その他(上記以外の要件)	

共同実施による先進医療を実施可能とする受託側医療機関の要件(案)

先進医療名及び適応症: <告示番号 78>先天性難聴の遺伝子診断(遺伝性による先天性難聴が疑われるものに係るものに限る。)	
I. 受託側医療機関における実施責任医師の要件	
診療科	<input checked="" type="checkbox"/> (耳鼻いんこう科) ・ 不要
資格	<input checked="" type="checkbox"/> (耳鼻咽喉科専門医) ・ 不要
当該診療科の経験年数	<input checked="" type="checkbox"/> (5)年以上 ・ 不要
当該技術の経験年数	<input checked="" type="checkbox"/> (3)年以上 ・ 不要
当該技術の経験症例数 注1)	実施者[術者]として(1)例以上 ・ 不要 [それに加え、助手又は術者として( )例以上 ・ <input type="checkbox"/>
その他(上記以外の要件)	
II. 受託側医療機関の要件	
診療科	<input checked="" type="checkbox"/> (耳鼻いんこう科) ・ 不要
実施診療科の医師数 注2)	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 不要 具体的内容: 常勤の耳鼻咽喉科専門医が2名以上
他診療科の医師数 注2)	要 ・ <input type="checkbox"/> 具体的内容:
看護配置	要( 対1看護以上) ・ <input type="checkbox"/>
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	<input checked="" type="checkbox"/> (臨床検査技師) ・ 不要
病床数	要( 床以上) ・ <input type="checkbox"/>
当直体制	要( ) ・ <input type="checkbox"/>
緊急手術の実施体制	要 ・ <input type="checkbox"/>
院内検査(24時間実施体制)	要 ・ <input type="checkbox"/>
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要 ・ <input type="checkbox"/> 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 不要
倫理委員会による審査体制	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 不要 審議開催の条件:届出後、当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
医療安全管理委員会の設置	要 ・ <input type="checkbox"/>
医療機関としての当該技術の実施症例数	<input checked="" type="checkbox"/> ( 10 症例以上) ・ 不要
その他(上記以外の要件、例;遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等)	・ 遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。 ・ 当該検査の結果報告書を委託側医療機関に送付する際には、臨床的意義を含めた適切な医学的解釈を記載するとともに、委託側医療機関に対して十分な情報提供に努めること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告	<input checked="" type="checkbox"/> ( 症例まで又は 6月間は、毎月報告) ・ 不要
その他(上記以外の要件)	

当該技術の医療機関の要件

先進医療名及び適応症：＜告示番号 78＞先天性難聴の遺伝子診断（遺伝性による先天性難聴が疑われるものに係るものに限る。）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	<input checked="" type="checkbox"/> 要（耳鼻いんこう科）・不要
資格	<input checked="" type="checkbox"/> 要（耳鼻咽喉科専門医） ・ 不要
当該診療科の経験年数	<input checked="" type="checkbox"/> 要（5）年以上 ・ 不要
当該技術の経験年数	<input checked="" type="checkbox"/> 要（3）年以上 ・ 不要
当該技術の経験症例数 注1)	実施者[術者]として(1)例以上 ・ 不要 [それに加え、助手又は術者として( )例以上 ・ <input type="checkbox"/> 不要]
その他(上記以外の要件)	
II. 医療機関の要件	
診療科	<input checked="" type="checkbox"/> 要（耳鼻いんこう科） ・ 不要
実施診療科の医師数 注2)	<input checked="" type="checkbox"/> 要 ・ 不要 具体的内容：常勤の耳鼻咽喉科専門医が2名以上
他診療科の医師数 注2)	要 ・ <input type="checkbox"/> 不要 具体的内容：
看護配置	要（対1看護以上） ・ <input type="checkbox"/> 不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	<input checked="" type="checkbox"/> 要(臨床検査技師) ・ 不要
病床数	要（ 床以上） ・ <input type="checkbox"/> 不要
当直体制	要（ ） ・ <input type="checkbox"/> 不要
緊急手術の実施体制	要 ・ <input type="checkbox"/> 不要
院内検査(24時間実施体制)	要 ・ <input type="checkbox"/> 不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要 ・ <input type="checkbox"/> 不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	<input checked="" type="checkbox"/> 要 ・ 不要
倫理委員会による審査体制	<input checked="" type="checkbox"/> 要 ・ 不要 審議開催の条件：届出後、当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
医療安全管理委員会の設置	要 ・ <input type="checkbox"/> 不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	<input checked="" type="checkbox"/> 要( 10 症例以上) ・ 不要
その他(上記以外の要件、例；遺伝カウンセリングの実施体制が必要等)	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告	<input checked="" type="checkbox"/> 要（ 症例まで又は 6月間は、毎月報告） ・ 不要
その他(上記以外の要件)	

平成22年1月20日

中央社会保険医療協議会  
会長 遠藤 久夫 殿

先進医療専門家会議  
座長 猿田享男

## 既存の先進医療に関する保険導入等について

先進医療専門家会議において、既存の第2項先進医療103技術（平成22年1月現在）のうち、平成21年6月末までに先進医療として承認され、実績報告が提出された94技術<sup>\*1</sup>について、保険導入等を検討した。その結果を取りまとめたので、以下の通り報告する。

### 1 優先的に保険導入が適切であると評価された先進医療

以下の12技術については、その普及性、有効性、効率性等に鑑み、保険適用とすることが適切と考える。但し、技術の集約及び適応症や実施する施設等について適切な条件を付すこと等が必要であると考えます。

- (1) 告示番号4：胎児心超音波検査（産科スクリーニング胎児超音波検査において心疾患が強く疑われる症例に係るものに限る。）
- (2) 告示番号20：子宮頸部前がん病変のHPV-DNA診断（子宮頸部軽度異形成に係るものに限る。）
- (3) 告示番号21：腹腔鏡下肝部分切除術（肝外側区域切除術を含み、肝腫瘍に係るものに限る。）
- (4) 告示番号23：エキシマレーザーによる治療的角膜切除術（角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。）
- (5) 告示番号31：神経変性疾患のDNA診断（ハンチントン舞踏病、脊髄小脳変性症、球脊髄性筋萎縮症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症性周期性四肢麻痺又はマックリード症候群その他の神経変性疾患に係るものに限る。）



- (6) 告示番号 64 : 膀胱水圧拡張術 (間質性膀胱炎に係るものに限る。)
- (7) 告示番号 85 : 強度変調放射線治療 (限局性の固形悪性腫瘍 (頭頸部腫瘍、前立腺腫瘍又は中枢神経腫瘍であって、原発性のものを除く。)に係るものに限る。)
- (8) 告示番号 87 : 抗 E G F R 抗体医薬投与前における K R A S 遺伝子変異検査 (E G F R 陽性の治癒切除不能な進行又は再発の結腸又は直腸がんに係るものに限る。)
- (9) 告示番号 96<sup>\*2</sup> : 腋窩リンパ節郭清術の実施前におけるセンチネルリンパ節の同定及び生検 (触診及び画像診断の結果、腋窩リンパ節への転移が認められない乳がんに係るものであって、放射性同位元素及び色素を用いて行うものに限る。)
- (10) 告示番号 97<sup>\*2</sup> : 腋窩リンパ節郭清術の実施前におけるセンチネルリンパ節の同定及び生検 (触診及び画像診断の結果、腋窩リンパ節への転移が認められない乳がんに係るものであって、色素を用いて行うものに限る。)
- (11) 告示番号 98<sup>\*2</sup> : 悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定、転移の検索及び遺伝子診断 (触診及び画像診断の結果、悪性黒色腫の遠隔転移が認められないものであって、臨床的に所属リンパ節の腫大が確認されていないものに限る。)
- (12) 告示番号 99<sup>\*2</sup> : 悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定及び転移の検索 (触診及び画像診断の結果、悪性黒色腫の遠隔転移が認められないものであって、臨床的に所属リンパ節の腫大が確認されていないものに限る。)

※1 この94技術には、平成20年7月から平成21年6月末日までの実績報告のある第2項先進医療(90種類)に加えて、同期間に第3項先進医療(高度医療)としての実績報告があり、かつその後第2項先進医療として承認された技術(4種類、※2参照)が含まれる。

※2 上記(9)~(12)については、2種類の第3項先進医療(高度医療)として実績を重ねた後、平成21年8月に医薬品(放射性同位元素及び色素)の薬事承認が得られたため、同年10月1日より4種類に再編成した上で第2項先進医療として実施されることとなって現在に至る。

## 2 削除が適切であると評価された先進医療

以下の6技術については、その先進性、有効性等に鑑み、先進医療から削除することが適切と考える。

- (1) 告示番号7：顎関節症の補綴学的治療（顎関節症（顎関節内障、下顎頭の著しい変形及び顎関節円板の断裂を除く。）に係るものに限る。）
- (2) 告示番号8：経皮的埋め込み電極を用いた機能的電子刺激療法（神経の障害による運動麻痺又は骨・関節手術後の筋萎縮に係るものに限る。）
- (3) 告示番号26：乳房温存療法における鏡視下腋窩郭清術（主に乳房温存手術が可能なステージⅠ又はⅡの乳がんに係るものに限る。）
- (4) 告示番号27：声帯内自家側頭筋膜移植術（一側性反回神経麻痺又は声帯溝症に係るものに限る。）
- (5) 告示番号45：活性化Tリンパ球移入療法（原発性若しくは続発性の免疫不全症の難治性日和見感染症又は慢性活動性EBウイルス感染症に係るものに限る。）
- (6) 告示番号51：頸椎椎間板ヘルニアに対するヤグレーザーによるCT透視下の経皮的椎間板減圧術（頸椎椎間板ヘルニア（画像診断上椎間板繊維輪の破綻していないヘルニアであって、神経根症が明らかであり保存治療に抵抗性のもの（後縦靭帯骨化症、脊椎管狭窄状態又は脊椎症状のあるものを除く。））に係るものに限る。）

## 3 継続が適切であると評価された先進医療

削除が適切であるとされた先進医療(6技術)

告示 番号	先進医療技術名	概要	削除が適切とされた主な理由
7	顎関節症の補綴学的治療(顎関節症(顎関節内障、下顎頭の著しい変形及び顎関節円板の断裂を除く。)に係るものに限る。)	顎関節症の保存的治療で、口腔機能解析システムで下顎位を数量的に決定し、咬合面再構成装置を用いて咬合等の安定を図る治療法。	<p>○顎関節症に対する治療概念の変遷や代替治療の普及等により、当該技術の普及性及び効率性が従来と比べて低くなった。また、関連学会からも、有効でないとの見解がでていいる。</p> <p>○平成20年改定に際して再評価した際に、「学会において2年以内に指針策定ができなければ廃止し、できれば更なる普及状況を見て保険導入を検討する。」との指摘があったにも関わらず、未だ指針の策定がされておらず、症例数の増加も認められない。</p>
8	経皮的埋め込み電極を用いた機能的電子刺激療法(神経の障害による運動麻痺又は骨・関節手術後の筋萎縮に係るものに限る。)	経皮的埋め込み電極を用いて、自分の意図する日常生活動作を行う治療法。	<p>○現在、経皮的埋め込み電極は用いられなくなっており、表面電極等を用いた新たな技術の開発が進められている。</p> <p>○平成20年改定に際して再評価した際に、「2年後までに症例が増えなければ廃止する。」との指摘があったが、その後、先進医療としては2年間実施されていない。</p>
26	乳房温存療法における鏡視下腋窩郭清術(主に乳房温存手術が可能なステージⅠ又はⅡの乳がんに係るものに限る。)	乳がんで乳房温存手術を行った患者に対し、内視鏡を用いて腋窩のリンパ節を郭清する。	<p>○センチネルリンパ節生検の普及により本技術の意義が薄れ、現在では適応となる症例(ステージⅠ又はⅡの乳がんで腋窩郭清術を要する症例)がほぼなくなった。</p> <p>○先進医療としては2年間実施されていない。</p>
27	声帯内自家側頭筋膜移植術(一側性反回神経麻痺又は声帯溝症に係るものに限る。)	従来の頸部外切開法に比べて著しく低侵襲であり、頸部に切開を加えないため、整容的にも優れ、頸部の悪性腫瘍手術後の患者に対しても手術可能である。また、自家組織を用いるため、異物を用いる術式よりアレルギー等の副作用を低く抑えることができる。	<p>○現在の一般的な術式に比べて有効性、普及性で特段優れていると考えられない。</p> <p>○より優れた医療材料が用いられるようになり、本技術の意義が薄れた。</p> <p>○実施施設が1ヵ所のみであり、実施件数も極めて少ない。</p>
45	活性化Tリンパ球移入療法(原発性若しくは続発性の免疫不全症の難治性日和見感染症又は慢性活動性EBウイルス感染症に係るものに限る。)	患者から採血して得られたリンパ球を体外で活性化し、細胞性免疫を担当するTリンパ球を選択的に増殖させ体内に戻し、免疫能を強化して感染症の治療を図る。	<p>○有効性に関するエビデンスが示されていない。</p> <p>○先進医療としては5年間実施されていない。</p>
51	頸椎椎間板ヘルニアに対するヤグレーザーによるCT透視下の経皮的椎間板減圧術(頸椎椎間板ヘルニア(画像診断上椎間板繊維輪の破綻していないヘルニアであって、神経根症が明らかであり保存治療に抵抗性のもの(後縦韧带骨化症、脊椎管狭窄状態又は脊椎症状のあるものを除く。))に係るものに限る。)	局所麻酔下に頸椎の椎間板を穿刺し、レーザー照射により椎間板髓核を蒸散させてヘルニアによる神経圧迫を軽減させ、ヘルニア症状を改善させる。	<p>○他の治療法に比べて、エビデンスとしてその有効性は示されていない。また安全性も示されてなく、合併症が多いとの情報もある。技術性、安全性、普及度、有効性、エビデンス不足から判断して、先進医療とは言い難い。</p> <p>○先進医療としては5年間実施されていない。</p>

## 先進医療専門家会議における粒子線治療に関する検討について

粒子線治療は、陽子線治療が平成 13 年から、重粒子線治療が平成 15 年から保険との併用が承認され、現在はともに先進医療として実施されている。

平成 22 年度診療報酬改定に合わせて、他の技術と同様に、保険導入の適否を含めた再評価が行われた結果、「先進医療として継続することが妥当」と判断された。

検討の概要は以下の通り。

### 1. 現状

- (1) 粒子線治療は、骨軟部腫瘍、小児がん、悪性黒色腫、前立腺がん、肺がん、頭頸部がん、肝がん等について良好な治療成績を収めている。特に、骨軟部腫瘍、小児がん、悪性黒色腫、頭蓋底腫瘍等については、従来の治療法より成績が良好とされている。
- (2) 1施設当たりの年間症例数は、陽子線 約 160 件、重粒子線 約 400 件であり<sup>※1</sup>、着実に増加している。(※1 平成 21 年度実績報告より)
- (3) 実施医療機関は、陽子線 5 施設、重粒子線 2 施設に限られている。
- (4) 先進医療に係る費用(自己負担)は、1患者につき約 300 万円にのぼる。

### 2. 課題

#### (1) 有効性・効率性

- ① 前立腺がん、肺がん、頭頸部がん、肝がん等については、手術等の有効な既存治療も存在するが、これらの既存治療との比較検討結果は示されていない。
- ② 近年普及しつつある IMRT<sup>※2</sup>等の放射線治療との比較が十分に検討されていない。

※2 強度変調放射線治療。腫瘍病巣に最適な線量を照射し、正常組織への線量を大幅に低減することができる照射技術。

#### (2) 技術的成熟度

放射線治療の専門医等が不足している。また、人材育成を促進した場合も、より普及性の高い IMRT 等と競合する可能性がある。

#### (3) 普及性

巨額な建設費を伴う施設の適正配置等、国内整備の在り方に関して更なる検討が必要。

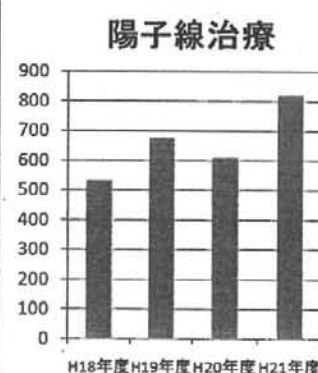
### 3. 評価結果

保険導入については、上記のような課題を踏まえた更なる検討が必要と判断され、粒子線治療については「先進医療として継続することが妥当」と判定された。

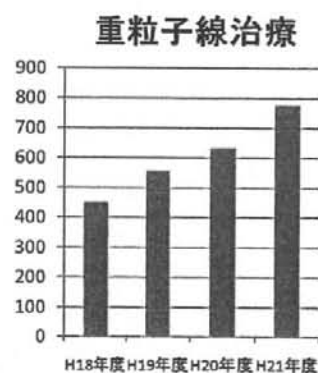
# 粒子線治療の現況について (参考資料)

## 先進医療における粒子線治療の実績

陽子線治療	20年度 (H20.6.30時点)	21年度 (H21.6.30時点)
実施施設数	3施設	5施設
年間実施件数	611件	821件
1件当たり先進医療費用	2,850,879円	2,756,454円
1件当たり保険外併用療養費	215,457円	319,037円

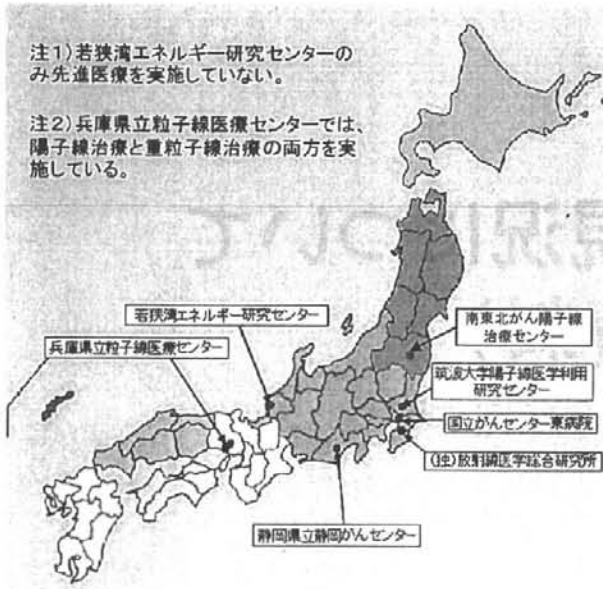


重粒子線治療	20年度 (H20.6.30時点)	21年度 (H21.6.30時点)
実施施設数	2施設	2施設
年間実施件数	634件	779件
1件当たり先進医療費用	3,080,412円	3,023,297円
1件当たり保険外併用療養費	410,507円	341,538円



# 国内の粒子線施設の現況

先進医療実施医療機関(平成22年1月現在)



注1) 若狭湾エネルギー研究センターのみ先進医療を実施していない。

注2) 兵庫県立粒子線医療センターでは、陽子線治療と重粒子線治療の両方を実施している。

陽子線治療	千葉県	国立がんセンター東病院
	兵庫県	兵庫県立粒子線医療センター
	静岡県	静岡県立静岡がんセンター
	茨城県	筑波大学附属病院
	福島県	(財)脳神経疾患研究所附属南東北がん陽子線治療センター
重粒子線治療	千葉県	(独)放射線医学総合研究所・重粒子医科学センター病院
	兵庫県	兵庫県立粒子線医療センター

平成21年11月時点

出典: (財)医用原子力技術研究振興財団

[http://www.juryushi.org/hospital\\_jpn/hospital.html](http://www.juryushi.org/hospital_jpn/hospital.html)  
(一部改変)

(参考) 建設中の施設一覧

陽子線治療	福井県	福井県陽子線がん治療センター(仮称)
	鹿児島県	がん粒子線治療研究センター
重粒子線治療	群馬県	群馬大学重粒子線医学研究センター

## 先進医療の施設基準

### 告示番号33 重粒子線治療(固形がんに係るものに限る。)の施設基準

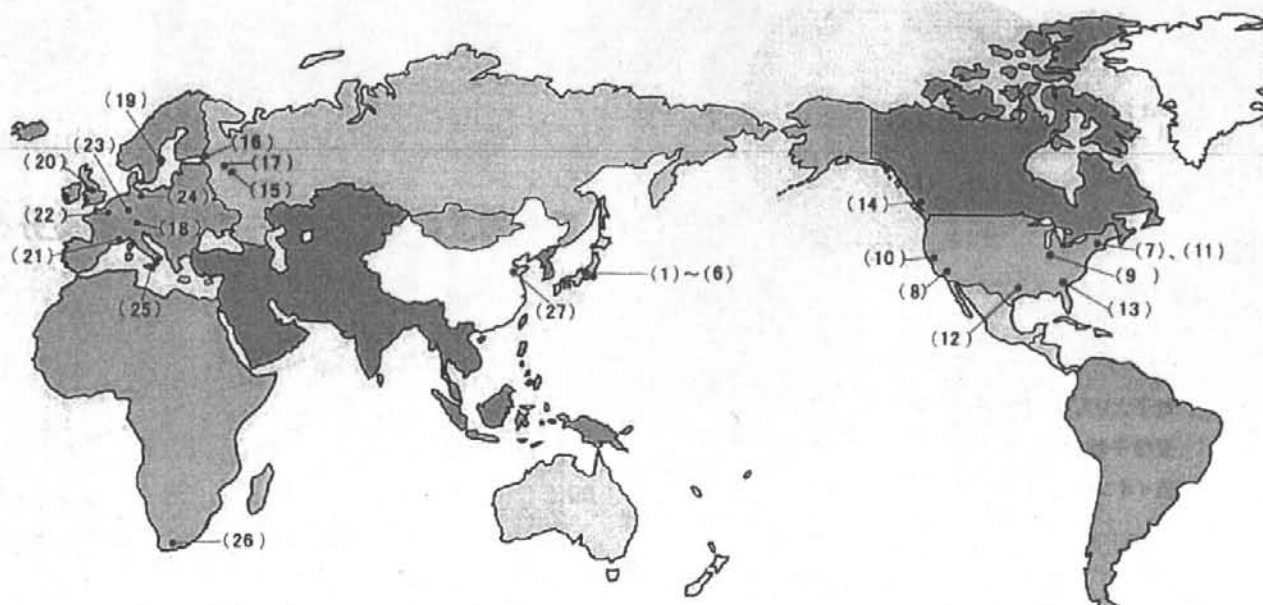
#### イ 主として実施する医師に係る基準

- (1) 専ら放射線科に従事し、当該診療科について十年以上の経験を有すること。
- (2) 放射線科専門医であること。
- (3) 当該療養について二年以上の経験を有すること。
- (4) 当該療養について、当該療養を主として実施する医師又は補助を行う医師として十例以上の症例を実施しており、そのうち当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。

#### ロ 保険医療機関に係る基準

- (1) 放射線科を標榜していること。
- (2) 実施診療科において、常勤の医師が二名以上配置されていること。
- (3) 診療放射線技師が配置されていること。
- (4) 医療機器保守管理体制が整備されていること。
- (5) 倫理委員会が設置されており、必要なときは必ず事前に開催すること。
- (6) 医療安全管理委員会が設置されていること。
- (7) 当該療養について十例以上の症例を実施していること。

# 海外の粒子線施設の現況



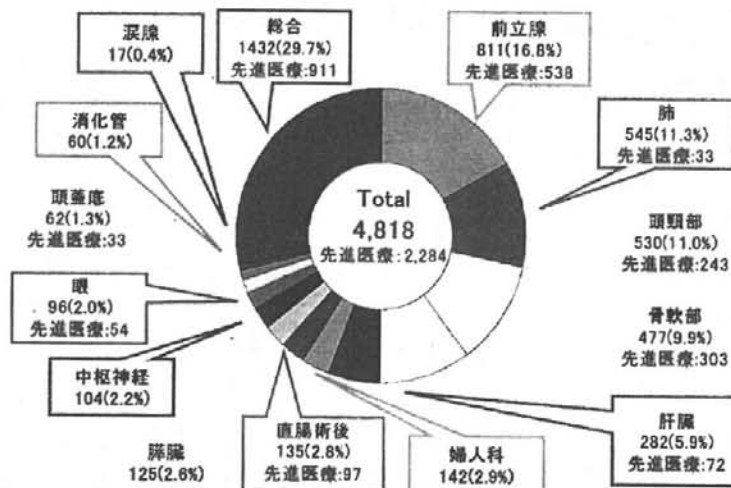
平成21年11月時点  
 出典：(財)医用原子力技術研究振興財団  
[http://www.juryushi.org/hospital\\_jpn/hospital.html](http://www.juryushi.org/hospital_jpn/hospital.html)

平成20年2月時点

4

## 重粒子線治療の 対象となっている がんの種類

放医研における重粒子線治療の登録患者数  
 1994年6月～2009年7月



出典：<http://www.nirs.go.jp/hospital/result/pdf/200907.pdf>  
 (独立行政法人放射線医学総合研究所)

先進医療の実績報告に  
みられる主ながん種※

- ・前立腺がん 約160例
- ・肝がん 約120例
- ・肺がん 約80例

注1) 20年7月1日～21年6月30日の期間を  
対象とした実績報告における症例数。

注2) 当該期間の報告症例数は計779症例。

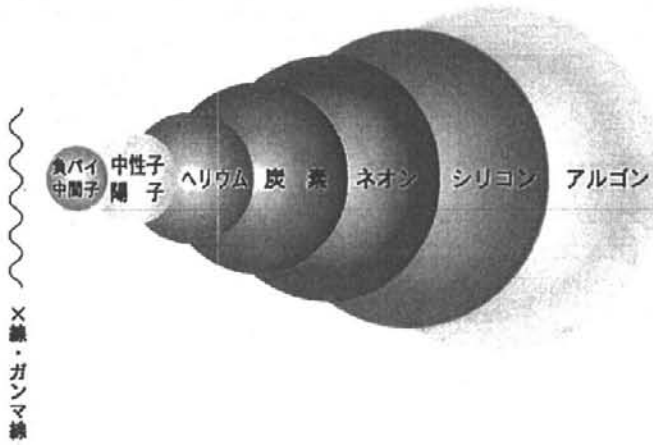
※ 固形がんであれば、先進医療として保険併用が可能。  
 (現行の先進医療では、がんの種類について特段の限定をしていない)

5



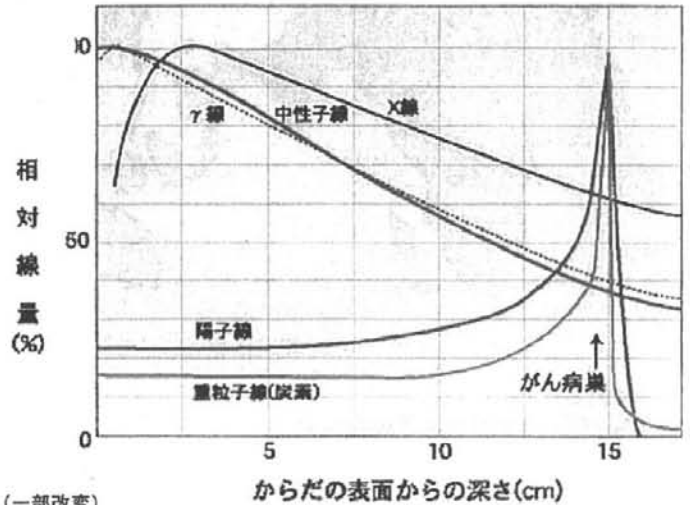
# 【参考】粒子線治療とは

## ■粒子の大きさ



電子よりも重い粒子を加速器で高速に加速したものを重粒子線という。重粒子線は、中性子線、陽子線、重イオン(炭素、ネオン等のイオン)線等に分けられる。

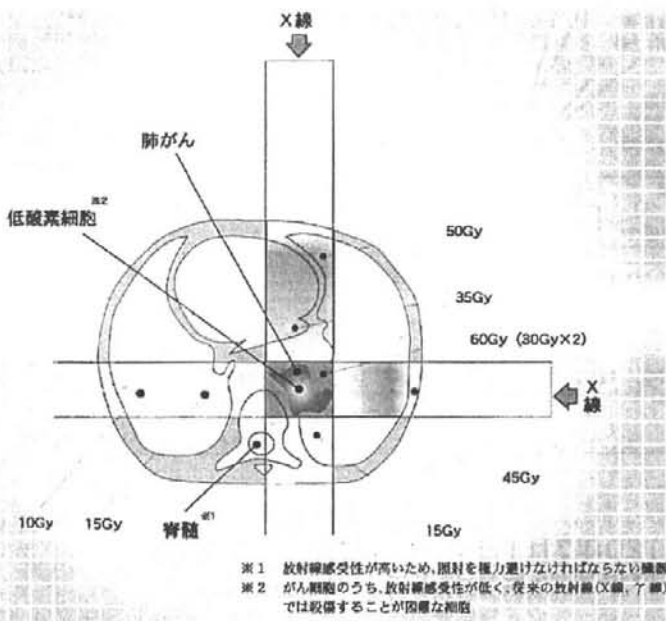
## ■各種放射線の生体内における線量分布



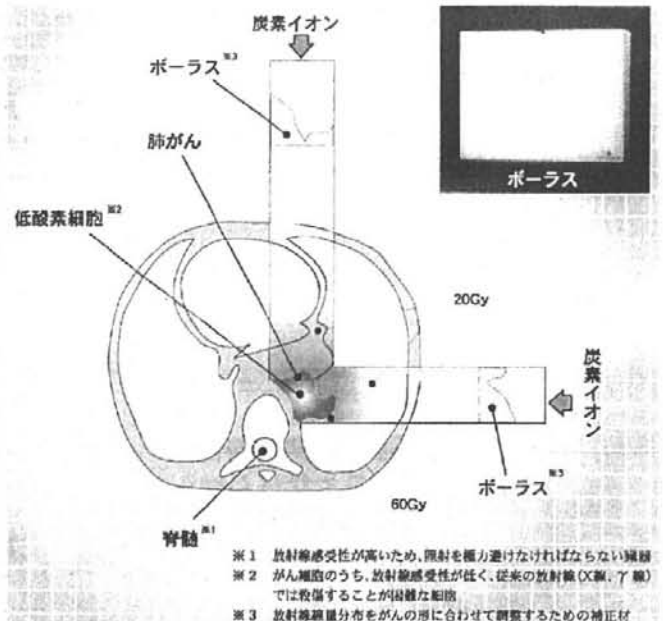
出典: <http://www.nirs.go.jp/info/report/pamphlet/pdf/himac-d.pdf> (一部改変)  
独立行政法人放射線医学総合研究所「HIMAC 重粒子線がん治療装置」パンフレットより

# 【参考】従来法との比較

## ■従来の放射線治療 (X線2門照射の場合)



## ■重粒子線治療 (炭素イオン水平垂直2門照射の場合)



出典: <http://www.nirs.go.jp/info/report/pamphlet/pdf/himac-d.pdf> (一部改変)  
独立行政法人放射線医学総合研究所「HIMAC 重粒子線がん治療装置」パンフレットより



## 先進医療技術の施設基準の見直しに係る対応について

平成 22 年度診療報酬改定における先進医療技術の再評価の結果、継続が妥当と判断された技術について、主に以下の観点から見直しを行う。

### 1. 技術名及び適応症の明確化

先進医療名として組み合わせて告示している「技術名」と「適応症」を分離して記載することにより、表現の整理及び明確化を図る。

### 2. 各技術の施設基準の見直し

(例)

- (1) 積極的に普及を促進すべき技術について、一部の施設基準を緩和する。
- (2) 重複すると考えられる要件を一本化する。
- (3) 関連学会により策定された指針等の遵守を要件化する。
- (4) 分野の類似した技術間で施設基準を比較し、適宜、整合性をとる<sup>※1</sup>。
- (5) その他、以下の事務的な整理を行う。

①診療科名の表記について、関連規定<sup>※2</sup>に基づき見直しを行う。

②専門医資格の表記について、関連規定<sup>※3</sup>に基づき見直しを行う。

※1 他技術との整合性の観点から、新たな基準を設けざるを得ない場合もあることから、経過措置を設け、現に先進医療を実施している医療機関に配慮する。

※2 広告可能な診療科名の改正について(平成 20 年 3 月 31 日医政発第 0331042 号)  
<参考資料 1 参照>

※3 広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について(平成 19 年 6 月 18 日  
医政総発第 0618001 号) <参考資料 2 参照>

各先進医療技術の今後の取扱いについて

告示番号 (現行)	先進医療技術名(現行)	適用 年月日	評価結果
1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	H17.10.1	先進医療として継続
2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション(前十字靭帯損傷又は後十字靭帯損傷に係るものに限る。)	H17.12.1	先進医療として継続
3	凍結保存同種組織を用いた外科治療(心臓弁又は血管を用いるものであって、組織の凍結保存及び外科治療を同一施設内で行うものに限る。)	H18.1.1	先進医療として継続
4	胎児心超音波検査(産科スクリーニング胎児超音波検査において心疾患が強く疑われる症例に係るものに限る。)	H18.6.1	保険導入
5	インプラント義歯(顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯では咀嚼機能の回復が困難なものに限る。)	S60.11.1	先進医療として継続
6	顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。)	S61.10.1	先進医療として継続
7	顎関節症の補綴学的治療(顎関節症(顎関節内障、下顎頭の著しい変形及び顎関節円板の断裂を除く。)に係るものに限る。)	S62.3.1	先進医療から削除
8	経皮的埋め込み電極を用いた機能的電子刺激療法(神経の障害による運動麻痺又は骨・関節手術後の筋萎縮に係るものに限る。)	H4.11.1	先進医療から削除
9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	H5.5.1	先進医療として継続
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法(歯冠部齲蝕の修復に係るものに限る。)	H7.7.1	先進医療として継続
11	経皮的レーザー椎間板減圧術(内視鏡下によるものを含み、椎間板ヘルニアに係るものに限る。)	H8.7.1	先進医療として継続
12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定(白血病、悪性リンパ腫又は多発性骨髄腫その他の造血器悪性腫瘍に係るものに限る。)	H8.12.1	先進医療として継続
13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法(手術が予定されている者で、悪性高熱症が強く疑われる者に係るものに限る。)	H9.7.1	先進医療として継続
14	CTガイド下気管支鏡検査(肺腫瘍に係るものに限る。)	H10.2.1	先進医療として継続
15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断(アンチトロンビン欠乏症、第Ⅶ因子欠乏症、先天性アンチトロンビンⅢ欠乏症、先天性ヘパリンコファクターⅡ欠乏症又は先天性プラスミノゲン欠乏症に係るものに限る。)	H10.10.1	先進医療として継続
16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	H11.6.1	先進医療として継続

告示番号 (現行)	先進医療技術名(現行)	適用 年月日	評価結果
17	SDI法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	H11.6.1	先進医療として継続
18	三次元形状解析による顔面の形態的診断(頭蓋、顔面又は頸部の変形性疾患に係るものに限る。)	H11.9.1	先進医療として継続
19	HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん(根治度Cの胃がんを除く。)、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	H12.3.1	先進医療として継続
20	子宮頸部前がん病変のHPV-DNA診断(子宮頸部軽度異形成に係るものに限る。)	H12.3.1	保険導入
21	腹腔鏡下肝部分切除術(肝外側区域切除術を含み、肝腫瘍に係るものに限る。)	H12.7.1	保険導入
22	悪性腫瘍に対する陽子線治療(固形がんに係るものに限る。)	H13.7.1	先進医療として継続
23	エキシマレーザーによる治療の角膜切除術(角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。)	H13.3.1	保険導入
24	成長障害のDNA診断(特発性低身長症に係るものに限る。)	H13.3.1	先進医療として継続
25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術(内視鏡的治療若しくは薬物治療抵抗性の食道静脈瘤又は胃静脈瘤、門脈圧亢進症性胃腸症、難治性腹水又は難治性肝性胸水に係るものに限る。)	H15.4.1	先進医療として継続
26	乳房温存療法における鏡視下腋窩郭清術(主に乳房温存手術が可能なステージⅠ又はⅡの乳がんに係るものに限る。)	H15.4.1	先進医療から削除
27	声帯内自家側頭筋膜移植術(一側性反回神経麻痺又は声帯溝症に係るものに限る。)	H15.7.1	先進医療から削除
28	骨髄細胞移植による血管新生療法(閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類Ⅲ度又は同分類Ⅳ度のものに限る。))に係るものに限る。)	H15.7.1	先進医療として継続
29	ミトコンドリア病のDNA診断(高乳酸血症その他のミトコンドリア機能低下が疑われる疾患に係るものに限る。)	H15.9.1	先進医療として継続
30	鏡視下肩峰下腔徐圧術(透折アミロイド肩関節症又は腱板断裂、五十肩若しくは関節リウマチその他の原因による肩インピンジメント症候群に係るものに限る。)	H15.9.1	先進医療として継続
31	神経変性疾患のDNA診断(ハンチントン舞蹈病、脊髄小脳変性症、球脊髄性筋萎縮症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症性周期性四肢麻痺又はマックリード症候群その他の神経変性疾患に係るものに限る。)	H15.9.1	一部の適応症を保険導入、残りの適応症については先進医療として継続 ※1
32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術(再発翼状片、角膜上皮欠損(角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜瘻痕、瞼球癒着(スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷瘻痕その他の重症の瘻痕性角結膜疾患を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患に係るものに限る。)	H15.11.1	先進医療として継続

告示番号 (現行)	先進医療技術名(現行)	適用 年月日	評価結果
33	重粒子線治療(固形がんに係るものに限る。)	H15.11.1	先進医療として継続
34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(原発性脊椎腫瘍又は転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。)	H16.1.1	先進医療として継続
35	31燐—磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断(糖尿病性足病変危険群と考えられる糖尿病患者に係るものに限る。)	H16.8.1	先進医療として継続
36	神経芽腫のRNA診断	H16.8.1	先進医療として継続
37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療(腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛(保存治療に抵抗性のものに限る。))に係るものに限る。)	H16.8.1	先進医療として継続
38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断(BCG副反応症例又は非定形抗酸菌感染で重症、反復若しくは難治である場合に係るものに限る。)	H16.8.1	先進医療として継続
39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	H16.11.1	先進医療として継続
40	腓腫瘍に対する腹腔鏡補助下腓切除術(インスリノーマ、脾動脈瘤、粘液性嚢胞腫瘍、腓管内腫瘍その他の腓良性腫瘍に係る腓体尾部切除又は核出術に限る。)	H16.11.1	先進医療として継続
41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断(マンツル細胞リンパ腫の補助診断として用いるものに限る。)	H16.11.1	先進医療として継続
42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	H16.11.1	先進医療として継続
43	Q熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断(急性期又は慢性期のQ熱に係るものに限る。)	H16.11.1	先進医療として継続
44	エキシマレーザー冠動脈形成術(経皮的冠動脈形成術(エキシマレーザー冠動脈形成術を除く。))による治療が困難なもの、慢性完全閉塞のもの又はこれに準ずるものに係るものに限る。)	H16.11.1	先進医療として継続
45	活性化Tリンパ球移入療法(原発性若しくは続発性の免疫不全症の難治性日和見感染症又は慢性活動性EBウイルス感染症に係るものに限る。)	H16.11.1	先進医療から削除
46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	H16.12.1	先進医療として継続
47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術(膀胱尿管逆流症(国際分類グレードVの高度逆流症を除く。))に係るものに限る。)	H16.12.1	先進医療として継続
48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	H16.12.1	先進医療として継続
49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術(泌尿生殖器腫瘍のリンパ節転移例又は画像上リンパ節転移が疑われるものに限る。)	H17.2.1	先進医療として継続

告示番号 (現行)	先進医療技術名(現行)	適用 年月日	評価結果
50	HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症に係るものに限る。)	H17.2.1	先進医療として継続
51	頸椎椎間板ヘルニアに対するヤグレーザーによるCT透視下の経皮的椎間板減圧術(頸椎椎間板ヘルニア(画像診断上椎間板繊維輪の破綻していないヘルニアであって、神経根症が明らかであり保存治療に抵抗性のも(後縦靭帯骨化症、脊椎管狭窄状態又は脊椎症状のあるものを除く。))に係るものに限る。)	H17.2.1	先進医療から削除
52	ケラチン病の遺伝子診断(水疱型魚鱗癬様紅皮症又は単純型表皮水疱症その他の遺伝子異常に係るものに限る。)	H17.4.1	先進医療として継続
53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	H17.4.1	先進医療として継続
54	末梢血幹細胞による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャール病(重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。))に係るものに限る。)	H17.6.1	先進医療として継続
55	末梢血単核球移植による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャール病(従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるもの)に限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。))に係るものに限る。)	H17.6.1	先進医療として継続
56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術(双胎間輸血症候群に罹患した一絨毛膜性双胎妊娠の症例(妊娠十六週から二十六週に限る。))に係るものに限る。)	H17.9.1	先進医療として継続
57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法(肺がん又は気管支前がん病変に係るものに限る。)	H18.10.1	先進医療として継続
58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断(ウィルソン病、メンケス病又はオクシピタルホーン症候群に係るものに限る。)	H18.11.1	先進医療として継続
59	超音波骨折治療法(四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く。))のうち、観血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉碎骨折に係るものを除く。))に係るものに限る。)	H18.11.1	先進医療として継続
60	CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラレーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法(ヘリコバクター・ピロリ感染を伴う胃潰瘍又は十二指腸潰瘍に係るものに限る。)	H19.4.1	先進医療として継続
61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存(骨又は靭帯の再建術であって、先天性疾患、外傷性(欠損性又は感染性偽関節に係るもの)に限る。)、骨腫瘍切除後、関節固定術時若しくは人工関節置換術時(初回又は再置換術時)に限る。))の広範囲骨欠損、脊椎固定術時の骨融合促進又は靭帯断裂による関節不安定性に係るものに限る。)	H19.4.1	先進医療として継続
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術(難治性根尖性歯周炎であって、通常の根管治療では効果が認められないもの)に係るものに限る。)	H19.4.1	先進医療として継続
63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価(骨粗鬆症、骨変形若しくは骨腫瘍又は骨腫瘍掻爬術後若しくは骨髄炎掻爬術後の症状に係るもの)に限る。)	H19.6.1	先進医療として継続
64	膀胱水圧拡張術(間質性膀胱炎に係るものに限る。)	H19.9.1	保険導入

告示番号 (現行)	先進医療技術名(現行)	適用 年月日	評価結果
65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	H19.10.1	先進医療として継続
66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	H19.10.1	先進医療として継続
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法(歯周炎による重度垂直性骨欠損に係るものに限る。)	H19.10.1	先進医療として継続
68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術(人工股関節のたるみに係るものに限る。)	H19.11.1	先進医療として継続
69	腹腔鏡下直腸固定術(直腸脱に係るものに限る。)	H19.11.1	先進医療として継続
70	骨移動術による関節温存型再建(骨軟部腫瘍切除後の骨欠損に係るものに限る。)	H19.12.1	先進医療として継続
71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション(原発性肝がん、肝内胆管がん、転移性肝がん又は生体肝移植ドナーに係るものに限る。)	H20.1.1	先進医療として継続
72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法(腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍(食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がんに係るものに限る。)	H17.2.1	先進医療として継続
73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	H10.2.1	先進医療として継続
74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	H8.11.1	先進医療として継続
75	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(EBウイルス感染症に係るものに限る。)	H20.2.1	先進医療として継続
76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術(尿管腫瘍、膀胱腫瘍、後腹膜腫瘍、後腹膜リンパ節腫瘍(精巣がんから転移したものに限る。))又は骨盤リンパ節腫瘍(泌尿器がんから転移したものに限る。))に係るものに限る。)	H20.2.1	先進医療として継続
77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術(白内障に係るものに限る。)	H20.7.1	先進医療として継続
78	先天性難聴の遺伝子診断(遺伝性による先天性難聴が疑われるものに限る。)	H20.7.1	先進医療として継続
79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断(フェニルケトン尿症、高フェニルアラニン血症又はピオプテリン反応性フェニルアラニン水酸化酵素欠損症に係るものに限る。)	H20.7.1	先進医療として継続
80	培養細胞による先天性代謝異常診断(先天性代謝異常(ライソゾーム病に限る。))に罹患する可能性の高い胎児若しくは新生児又は先天性代謝異常(ライソゾーム病に限る。))が疑われる小児に係るものであって、酵素補充療法による治療が出来ないものに限る。)	H20.7.1	先進医療として継続
81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術(手術進行期分類I b期までの子宮体がんに係るものに限る。)	H20.7.1	先進医療として継続

告示番号 (現行)	先進医療技術名(現行)	適用 年月日	評価結果
82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	H20.8.1	先進医療として継続
83	RET遺伝子診断(甲状腺髄様癌に係るものに限る。)	H20.9.1	先進医療として継続
84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析(角膜ジストロフィーと診断された症例に係るものに限る。)	H20.12.1	先進医療として継続
85	強度変調放射線治療(限局性の固形悪性腫瘍(頭頸部腫瘍、前立腺腫瘍又は中枢神経腫瘍であって、原発性のものを除く。))に係るものに限る。)	H20.12.1	保険導入
86	マイクロ波子宮内膜アブレーション(機能性及び器質性過多月経(ただし、妊孕性の温存が必要な場合又は子宮内膜がん、異型内膜増殖症その他の悪性疾患及びその疑いがある場合を除く。))であって、子宮壁厚十ミリメートル以上の症例に係るものに限る。)	H21.1.1	先進医療として継続
87	抗EGFR抗体医薬投与前におけるKRAS遺伝子変異検査(EGFR陽性の治療切除不能な進行又は再発の結腸又は直腸がんに係るものに限る。)	H21.3.1	保険導入
88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助(ICD-10(統計法第二十八条及び附則第三条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類の名称及び分類表を定める件(平成二十一年総務省告示第百七十六号)の「(1) 疾病、傷害及び死因の統計分類基本分類表」に規定する分類をいう。))においてF2(統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害)に分類される疾病及びF3(気分(感情)障害)に分類される疾病のいずれかの疾病の患者であることが強く疑われるうつ症状の者(器質的疾患に起因するうつ症状の者を除く。))に係るものに限る。)	H21.4.1	先進医療として継続
89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術(下肢慢性静脈不全症(下腿の広範囲の皮膚に色素沈着、硬化若しくは萎縮が起こり、又は潰瘍を有するとともに、超音波検査により穿通枝の血液が逆流していることが確認され、かつ、従来の外科的治療法の実施により根治性が期待できないものに限る。))に係るものに限る。)	H21.5.1	先進医療として継続
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴(小臼歯の重度の齲蝕に対して全部被覆冠による歯冠補綴が必要な場合に限る。)	H21.5.1	先進医療として継続
91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術(早期大腸がん(EMR(内視鏡的粘膜切除術をいう。以下同じ。))では一括切除が困難な二センチメートル以上の病変であって、拡大内視鏡診断又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待できるものに限る。))又は腺腫(EMRを実施した際の病変の挙上不良なもの又はEMRを実施した後に遺残又は再発したものであってEMRでは切除が困難な一センチメートル以上の病変のものに限る。))に係るものに限る。)	H21.6.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
92	実物大臓器立体モデルによる手術支援(骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又は欠損を伴う疾患又は外傷に係るものに限る。)	H21.7.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査(閉塞性睡眠時無呼吸症候群が強く疑われる症状(習慣性がある激しいびき、日中の傾眠等をいう。))及び所見(肥満、薬物療法に対して抵抗性を有する高血圧等をいう。))が認められる者又は中枢性睡眠時無呼吸症候群が強く疑われる慢性心不全の者に係るものに限る。)	H21.8.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
94	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症に係るものであって、免疫不全のため他の方法による鑑別診断が困難なものに係るものに限る。)	H21.9.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
95	小児期の悪性腫瘍に対する18FDGを用いたポジトロン断層撮影による検査(神経芽腫、軟部腫瘍、胚細胞性腫瘍又は腎芽腫に係るものに限る。)	H21.10.1	保険導入 <sup>※2</sup>

告示番号 (現行)	先進医療技術名(現行)	適用 年月日	評価結果
96※ <sup>3</sup>	腋窩リンパ節郭清術の実施前におけるセンチネルリンパ節の同定及び生検(触診及び画像診断の結果、腋窩リンパ節への転移が認められない乳がんに係るものであって、放射性同位元素及び色素を用いて行うものに限る。)	H15.9.1	保険導入
97※ <sup>3</sup>	腋窩リンパ節郭清術の実施前におけるセンチネルリンパ節の同定及び生検(触診及び画像診断の結果、腋窩リンパ節への転移が認められない乳がんに係るものであって、色素を用いて行うものに限る。)	H15.9.1	保険導入
98※ <sup>3</sup>	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定、転移の検索及び遺伝子診断(触診及び画像診断の結果、悪性黒色腫の遠隔転移が認められないものであって、臨床的に所属リンパ節の腫大が確認されていないものに限る。)	H15.4.1	保険導入
99※ <sup>3</sup>	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定及び転移の検索(触診及び画像診断の結果、悪性黒色腫の遠隔転移が認められないものであって、臨床的に所属リンパ節の腫大が確認されていないものに限る。)	H15.9.1	保険導入
100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断(網膜芽細胞腫患者又は当該患者の血族(当該患者の疾患が遺伝性疾患である場合に限る。))	H21.11.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
101	胸腔鏡下動脈管開存症手術(最大径が十ミリメートル以下であって、石灰化、感染又は瘤化していない動脈管の動脈管開存症に係るものに限る。)	H22.1.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術(BMI(体重(キログラム)を身長(メートル)の二乗で除して得た数値をいう。))が三十五以上の肥満症に係るものに限る。)	H22.1.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
103	腹腔鏡下膀胱内手術(膀胱尿管逆流症又は巨大尿管症に係るものに限る。)	H22.1.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)
104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術(浸潤性膀胱がんに係るものに限る。)	H22.2.1	先進医療として継続 (実績報告がないため評価対象外)

※1  
ハンチントン舞蹈病及び球脊髄性筋萎縮症については保険導入され、脊髄小脳変性症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症、周期性四肢麻痺又はマックリード症候群については先進医療として継続することとされた。

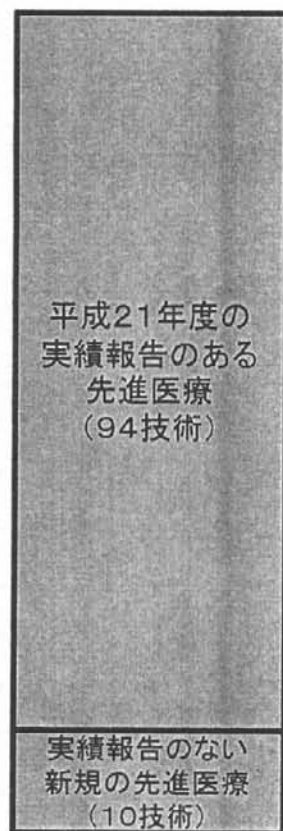
※2  
実績報告がないために先進医療専門家会議においては評価対象外であったが、中医協(医療技術評価分科会)における既記載技術の再評価に際してPET検査の適応拡大がなされた結果、本技術の適応症については保険診療が可能となった。

※3  
第3項先進医療(高度医療)として実績を重ねた後、平成21年8月に医薬品(放射性同位元素及び色素)の薬事承認が得られたため、同年10月1日より4種類に再編成した上で第2項先進医療として実施されることとなった。



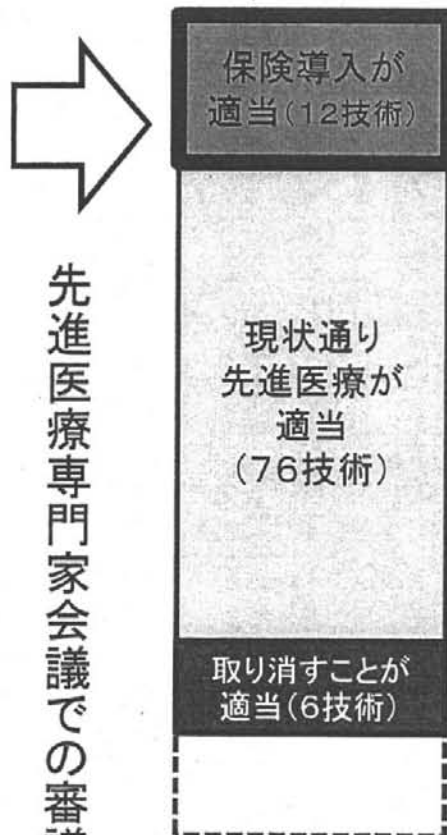
# 平成22年度診療報酬改定における 第2項先進医療の保険導入等及び施設基準の見直しについて

平成22年1月時点の  
先進医療技術

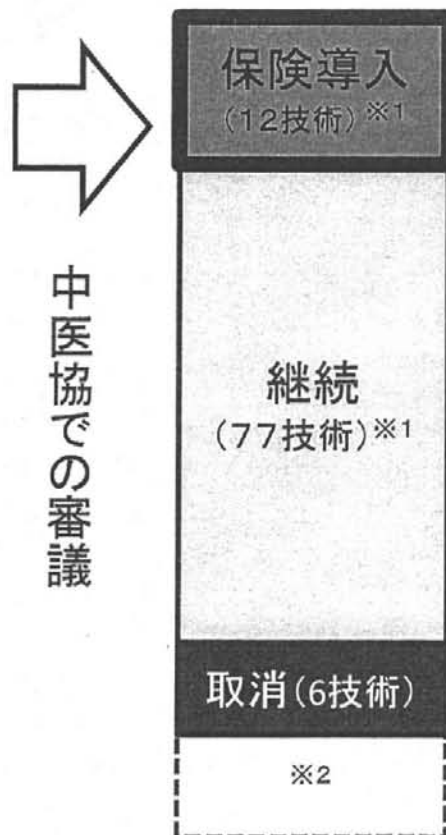


計103技術  
(平成22年1月時点)

中医協への報告内容



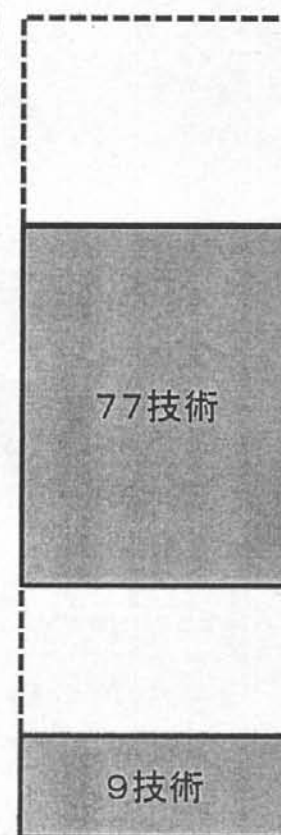
先進医療専門家会議での審議



中医協での審議



平成22年4月～



計86技術  
(平成22年3月時点)

※1: 一部保険導入となり、残りが先進医療として継続となった先進医療がある(告示番号31番)。

※2: 実績報告がなく評価対象外だった先進医療で、中医協医療技術評価分科会における評価の結果、保険導入となった技術がある(告示番号95番)。

分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

対象技術一覧

	番号	先進医療技術名称		適応症(案)
		現 行	新技術名(案)	
神経内科関係	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	筋強直性ジストロフィーのDNA診断	筋強直性ジストロフィー
	29	ミトコンドリア病のDNA診断(高乳酸血症その他のミトコンドリア機能低下が疑われる疾患に係るものに限る。)	ミトコンドリア病のDNA診断	ミトコンドリア病
	31	神経変性疾患のDNA診断(ハンチントン舞踏病、脊髄小脳変性症、球脊髄性筋萎縮症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症性周期性四肢麻痺又はマックリード症候群その他の神経変性疾患に係るものに限る。)	神経変性疾患のDNA診断	脊髄小脳変性症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症性周期性四肢麻痺、マックリード症候群
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	家族性アルツハイマー病
	24	成長障害のDNA診断(特発性低身長症に係るものに限る。)	成長障害のDNA診断	特発性低身長症
小児科関係	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断(ウィルソン病、メンケス病又はオクシタルホーン症候群に係るものに限る。)	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	ウィルソン病、メンケス病又はオクシタルホーン症候群
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	先天性高インスリン血症
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断(フェニルケトン尿症、高フェニルアラニン血症又はビオプテリン反応性フェニルアラニン水酸化酵素欠損症に係るものに限る。)	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	フェニルケトン尿症、高フェニルアラニン血症又はビオプテリン反応性フェニルアラニン水酸化酵素欠損症
皮膚科関係	52	ケラチン病の遺伝子診断(水疱型魚鱗癬様紅皮症又は単純型表皮水疱症その他の遺伝子異常に係るものに限る。)	ケラチン病の遺伝子診断	水疱型魚鱗癬様紅皮症又は単純型表皮水疱症など
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	色素性乾皮症の遺伝子診断	色素性乾皮症
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断(アンチトロンピン欠乏症、第VII因子欠乏症、先天性アンチトロンピンIII欠乏症、先天性ヘパリンコファクターII欠乏症又は先天性プラスミノゲン欠乏症に係るものに限る。)	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	アンチトロンピン欠乏症、第VII因子欠乏症、先天性アンチトロンピンIII欠乏症、先天性ヘパリンコファクターII欠乏症又は先天性プラスミノゲン欠乏症
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断(BCG副反応症例又は非定型抗酸菌感染で重症、反復若しくは難治である場合に係るものに限る。)	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	BCG副反応症例又は非定型抗酸菌感染で重症、反復若しくは難治であるもの

番号	先進医療技術名称		適応症(案)	
	現 行	新技術名(案)		
78	先天性難聴の遺伝子診断(遺伝性による先天性難聴が疑われるものに限る。)	先天性難聴の遺伝子診断	先天性難聴	
83	RET遺伝子診断(甲状腺髄様癌に係るものに限る。)	RET遺伝子診断	甲状腺髄様癌	
84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析(角膜ジストロフィーと診断された症例に係るものに限る。)	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	角膜ジストロフィー	
100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断(網膜芽細胞腫患者又は当該患者の血族(当該患者の疾患が遺伝性疾患である場合に限り。))	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	網膜芽細胞腫患者又は当該患者の血族(当該患者の疾患が遺伝性疾患である場合に限り。)	
先天性代謝異常症	80	培養細胞による先天性代謝異常診断(先天性代謝異常(ライソゾーム病に限る。)に罹患する可能性の高い胎児若しくは新生児又は先天性代謝異常(ライソゾーム病に限る。)が疑われる小児に係るものであって、酵素補充療法による治療が出来ないものに限る。)	培養細胞による先天性代謝異常診断	ライソゾーム病(ムコ多糖症I・II型、ゴーシェ病、ファブリ病、ポンベ病を除く。)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	培養細胞による代謝異常症の診断	脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症

分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科 (医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	内科、神経内科又は小児科	神経内科又は小児科
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	内科、神経内科又は小児科	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	内科、神経内科又は小児科	神経内科又は小児科
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	内科、精神科又は神経内科	神経内科又は精神科
小児科	24	成長障害のDNA診断	内科又は小児科	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	内科又は小児科	神経内科又は小児科
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	小児科又は小児外科	(変更なし)
皮膚科	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	小児科	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	皮膚科	皮膚科又は小児科
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	皮膚科	皮膚科又は小児科
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	内科又は小児科	血液内科又は小児科
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	内科又は小児科	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	耳鼻いんこう科	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	内科、小児科、外科、小児外科又は耳鼻いんこう科	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	眼科	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	眼科	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	小児科又は産婦人科	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	小児科又は産婦人科	(変更なし)

I-02 資格

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科関係	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	神経内科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	内分泌代謝科専門医、神経内科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	神経内科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	神経内科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	内分泌代謝科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	内科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医	神経内科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	小児科専門医、日本小児科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
皮膚科関係	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	小児科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	皮膚科専門医又は臨床遺伝専門医	皮膚科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	皮膚科専門医又は臨床遺伝専門医	皮膚科専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	血液専門医、小児科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
代謝	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	感染症専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	耳鼻咽喉科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	総合内科専門医、内分泌代謝科専門医、小児科専門医、外科専門医、小児外科専門医、耳鼻いんこう科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	眼科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	眼科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	小児科専門医、産婦人科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	小児科専門医、産婦人科専門医又は臨床遺伝専門医	(変更なし)

分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

I-03 当該診療科の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	5年以上
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	5年以上
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	5年以上
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	5年以上
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	—	5年以上
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	5年以上	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	3年以上	5年以上
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	5年以上	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	5年以上
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	5年以上	(変更なし)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	3年以上	5年以上
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	5年以上	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	5年以上	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	5年以上	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	5年以上	(変更なし)
	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	5年以上	(変更なし)
代謝	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	5年以上	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	5年以上	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	3年以上	1年以上
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	1年以上	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	1年以上	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	1年以上	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	3年以上	1年以上
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	3年以上	1年以上
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	3年以上	1年以上
	83	RET遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	1年以上	(変更なし)
	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	1年以上	(変更なし)
代謝	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	3年以上	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	3年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	2例以上	1例以上
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	1例以上	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	2例以上	1例以上
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	2例以上	1例以上
小児科	24	成長障害のDNA診断	3例以上	1例以上
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	3例以上	1例以上
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	1例以上	(変更なし)
	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
代謝	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	1例以上	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	1例以上	(変更なし)

I-06 その他 (医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
小児科	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
代謝	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	内科、神経内科又は小児科	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	内科、神経内科又は小児科	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	内科、神経内科又は小児科	神経内科又は小児科
小児科関係	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	内科、精神科又は神経内科	神経内科又は精神科
	24	成長障害のDNA診断	内科又は小児科	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	内科又は小児科	神経内科又は小児科
皮膚科	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	小児科又は小児外科	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	小児科	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	皮膚科	皮膚科又は小児科
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	皮膚科	皮膚科又は小児科
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	内科又は小児科	血液内科又は小児科
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	内科又は小児科	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	耳鼻いんこう科	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	内科、小児科、外科、小児外科又は耳鼻いんこう科	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	眼科	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	眼科及び小児科	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	小児科又は産婦人科	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	小児科	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
小児科	24	成長障害のDNA診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	常勤医師2名以上	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	常勤医師1名以上	(変更なし)
	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
代謝	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	常勤医師1名以上	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	常勤医師1名以上	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	-	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	-	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	-	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	-	(変更なし)
小児科	24	成長障害のDNA診断	-	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	-	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	-	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	-	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	-	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	-	(変更なし)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	-	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	-	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	-	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	-	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	-	(変更なし)
	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	臨床遺伝専門医1名以上	(変更なし)
代謝	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	-	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	-	(変更なし)

分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	臨床検査技師 1 名以上
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
小児科関係	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	24	成長障害のDNA診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
皮膚科	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	臨床検査技師 1 名以上
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
小児科関係	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
小児科関係	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

II-07 当直体制

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
小児科関係	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	要	(削除)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	要	(削除)
	31	神経変性疾患のDNA診断	要	(削除)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	要	(削除)
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	要	(削除)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	要	(削除)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	要	(削除)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	要	(削除)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	要	(削除)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	要	(削除)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	要	(削除)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	要	(削除)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	要	(削除)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	要	(削除)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	要	(削除)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	要	(削除)

II-11 医療機器の保守管理体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	要	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	要	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	要	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	要	(変更なし)
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	要	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	要	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	要	(変更なし)
	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	要	(変更なし)
皮膚科	52	ケラチン病の遺伝子診断	要	(変更なし)
	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	要	(変更なし)
その他	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	要	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	要	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	要	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	要	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	要	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	要	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	要	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	要	(変更なし)



分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18技術)

II-12 倫理委員会による審査体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16 筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	29 ミトコンドリア病のDNA診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	31 神経変性疾患のDNA診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	46 家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催、必要なときは必ず事前に開催)	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)
小児科関係	24 成長障害のDNA診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	58 先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	要(必要なときは必ず事前に開催)	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)
	66 先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	79 フェニルケトン尿症の遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
皮膚科	52 ケラチン病の遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	65 色素性乾皮症に係る遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
その他	15 先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	38 重症BCG副反応症例における遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	78 先天性難聴の遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	83 RET遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	84 角膜ジストロフィーの遺伝子解析	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
代謝	100 網膜芽細胞腫の遺伝子診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	80 培養細胞による先天性代謝異常診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	82 培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16 筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	要	(変更なし)
	29 ミトコンドリア病のDNA診断	要	(変更なし)
	31 神経変性疾患のDNA診断	要	(変更なし)
	46 家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	要	(変更なし)
小児科関係	24 成長障害のDNA診断	要	(変更なし)
	58 先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	要	(変更なし)
	66 先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	要	(変更なし)
皮膚科	79 フェニルケトン尿症の遺伝子診断	要	(変更なし)
	52 ケラチン病の遺伝子診断	要	(変更なし)
	65 色素性乾皮症に係る遺伝子診断	要	(変更なし)
その他	15 先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	要	(変更なし)
	38 重症BCG副反応症例における遺伝子診断	要	(変更なし)
	78 先天性難聴の遺伝子診断	要	(変更なし)
	83 RET遺伝子診断	要	(変更なし)
	84 角膜ジストロフィーの遺伝子解析	要	(変更なし)
	100 網膜芽細胞腫の遺伝子診断	要	(変更なし)
代謝	80 培養細胞による先天性代謝異常診断	要	(変更なし)
	82 培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16 筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	2例以上	1例以上
	29 ミトコンドリア病のDNA診断	1例以上	(変更なし)
	31 神経変性疾患のDNA診断	2例以上	1例以上
	46 家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	2例以上	1例以上
小児科関係	24 成長障害のDNA診断	3例以上	1例以上
	58 先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	66 先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
皮膚科	79 フェニルケトン尿症の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	52 ケラチン病の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	65 色素性乾皮症に係る遺伝子診断	3例以上	1例以上
その他	15 先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	38 重症BCG副反応症例における遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	78 先天性難聴の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	83 RET遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	84 角膜ジストロフィーの遺伝子解析	1例以上	(変更なし)
代謝	100 網膜芽細胞腫の遺伝子診断	1例以上	(変更なし)
	80 培養細胞による先天性代謝異常診断	1例以上	(変更なし)
	82 培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	1例以上	(変更なし)



分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

II-15 その他 (医療機関)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16 筋強直性又は筋緊張性ジストロフィ一のDNA診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・神経疾患の遺伝子診断ガイドライン 2009 に準拠していること。 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	29 ミトコンドリア病のDNA診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・神経疾患の遺伝子診断ガイドライン 2009 に準拠していること。 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	31 神経変性疾患のDNA診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・神経疾患の遺伝子診断ガイドライン 2009 に準拠していること。 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	46 家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・神経疾患の遺伝子診断ガイドライン 2009 に準拠していること。 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
小児科関係	24 成長障害のDNA診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	58 先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	66 先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
皮膚科	79 フェニルケトン尿症の遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	52 ケラチン病の遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
その他	65 色素性乾皮症に係る遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	15 先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	38 重症BCG副反応症例における遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
78 先天性難聴の遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること	

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
83	RET遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	84 角膜ジストロフィ一の遺伝子解析	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	(削除)
	100 網膜芽細胞腫の遺伝子診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、特定非営利活動法人日本臨床検査標準協議会が平成21年2月に作成した遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
代謝	80 培養細胞による先天性代謝異常診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること
	82 培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	遺伝カウンセリングの実施体制を有していること	・遺伝カウンセリングの実施体制を有していること、 ・遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること

分類 ① 体細胞の遺伝子診断 (18 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

Ⅲ. その他の要件

Ⅲ-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
小児科	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	12月間は、1月毎の報告	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

Ⅲ-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
神経内科	16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	—	(変更なし)
	29	ミトコンドリア病のDNA診断	—	(変更なし)
	31	神経変性疾患のDNA診断	—	(変更なし)
	46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	—	(変更なし)
小児科関係	24	成長障害のDNA診断	—	(変更なし)
	58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	66	先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
皮膚科	79	フェニルケトン尿症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	52	ケラチン病の遺伝子診断	—	(変更なし)
その他	65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	—	(変更なし)
	15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断	—	(変更なし)
	38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断	—	(変更なし)
	78	先天性難聴の遺伝子診断	—	(変更なし)
	83	RET遺伝子診断	—	(変更なし)
	84	角膜ジストロフィーの遺伝子解析	—	(変更なし)
代謝	100	網膜芽細胞腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	80	培養細胞による先天性代謝異常診断	—	(変更なし)
	82	培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断	—	(変更なし)

対象技術一覧

番号	先進医療技術名		適応症修正案	
	現 行	新技術名(案)		
悪性腫瘍薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定(白血病、悪性リンパ腫又は多発性骨髄腫その他の造血器悪性腫瘍に係るものに限る。)	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定	白血病、悪性リンパ腫又は多発性骨髄腫
	17	SDI法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	抗悪性腫瘍剤感受性検査(SDI法)	消化器がん、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がん
	19	HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん(根治度Cの胃がんを除く。)、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものであって、保険医療機関が自らその全部を実施するものに限る。)	抗悪性腫瘍剤感受性検査(HDRA法又はCD-DST法)	消化器がん(根治度Cの胃がんを除く。)、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がん
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	悪性脳腫瘍
悪性腫瘍遺伝子検査	36	神経芽腫のRNA診断	神経芽腫のRNA診断	神経芽腫
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断(マンツル細胞リンパ腫の補助診断として用いるものに限る。)	遺伝子解析を用いた低悪性度非ホジキンリンパ腫の補助診断	マンツル細胞リンパ腫
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	隆起性皮膚線維肉腫
感染症病原体検査	43	Q熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断(急性期又は慢性期のQ熱に係るものに限る。)	Q熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	Q熱
	75	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(EBウイルス感染症に係るものに限る。)	EBウイルス感染症迅速診断(リアルタイムPCR法)	EBウイルス感染症に係るものであって、免疫不全のため他の方法による鑑別診断が困難なもの
	94	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症に係るものであって、免疫不全のため他の方法による鑑別診断が困難なものに限る。)	単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症迅速診断(リアルタイムPCR法)	単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症に係るものであって、免疫不全のため他の方法による鑑別診断が困難なもの

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科(医師)

診療科番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案	
悪性腫瘍薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定	血液内科又は小児科	
	17	SDI法による抗悪性腫瘍感受性試験	内科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科	外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科又は腫瘍内科
	19	HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験	内科、呼吸器科、消化器科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科又は耳鼻いんこう科	外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科又は腫瘍内科
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	脳神経外科	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫のRNA診断	小児科又は小児外科	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	内科又は小児科	血液内科又は小児科
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	皮膚科	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	内科又は小児科	(変更なし)
	75	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(EBウイルス感染症)	内科、小児科、外科、小児科又は泌尿器科	(変更なし)
	94	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	皮膚科	(変更なし)

I-02 資格

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	血液専門医	(変更なし)
17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	内科専門医、呼吸器専門医、消化器病専門医、小児科専門医、外科専門医、整形外科専門医、脳神経外科専門医、呼吸器外科専門医、小児外科専門医、皮膚科専門医、泌尿器科専門医、産婦人科専門医、眼科専門医又は耳鼻咽喉科専門医	外科専門医、整形外科専門医、脳神経外科専門医、呼吸器外科専門医、小児外科専門医、皮膚科専門医、泌尿器科専門医、産婦人科専門医、眼科専門医又は耳鼻咽喉科専門医又は耳鼻咽喉科専門医
19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	内科専門医、呼吸器専門医、消化器病専門医、小児科専門医、外科専門医、整形外科専門医、脳神経外科専門医、呼吸器外科専門医、小児外科専門医、皮膚科専門医、泌尿器科専門医、産婦人科専門医、眼科専門医又は耳鼻咽喉科専門医	外科専門医、整形外科専門医、脳神経外科専門医、呼吸器外科専門医、小児外科専門医、皮膚科専門医、泌尿器科専門医、産婦人科専門医、眼科専門医又は耳鼻咽喉科専門医、総合内科専門医、呼吸器専門医、消化器病専門医、小児科専門医又はがん薬物療法専門医
42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	脳神経外科専門医	(変更なし)
36	神経芽腫の RNA 診断	小児科専門医又は小児外科専門医	(変更なし)
41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	血液専門医	血液専門医又は小児科専門医
53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	皮膚科専門医	(変更なし)
43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	感染症専門医	(変更なし)
75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	内科専門医、小児科専門医、外科専門医、小児外科専門医又は泌尿器科専門医	総合内科専門医、小児科専門医、外科専門医、小児外科専門医又は泌尿器科専門医
94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	皮膚科専門医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	3 年以上	(変更なし)
17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	5 年以上	(変更なし)
19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	5 年以上	(変更なし)
42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	5 年以上
36	神経芽腫の RNA 診断	—	5 年以上
41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	3 年以上	(変更なし)
53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	5 年以上
43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	5 年以上	(変更なし)
75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	3 年以上	(変更なし)
94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	5 年以上	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	1 年以上	(変更なし)
17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	1 年以上	(変更なし)
19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	1 年以上	(変更なし)
42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	3 年以上	1 年以上
36	神経芽腫の RNA 診断	3 年以上	1 年以上
41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	1 年以上	(変更なし)
53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	3 年以上	1 年以上
43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	1 年以上	(変更なし)
75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	1 年以上	(変更なし)
94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	1 年以上	(変更なし)

分類 ② 癌組織・病原体の診断 (10 技術)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	1 例以上	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	5 例以上	3 例以上
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	5 例以上	3 例以上
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	3 例以上	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	3 例以上	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	1 例以上	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	3 例以上	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	1 例以上	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウィルス感染症)	1 例以上	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	1 例以上	(変更なし)

I-06 その他 (医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	—	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウィルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	内科又は小児科	血液内科又は小児科
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	内科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科	外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科又は腫瘍内科
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	内科、呼吸器科、消化器科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科又は耳鼻いんこう科	外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科又は腫瘍内科
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	脳神経外科	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	小児科又は小児外科	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	内科又は小児科	血液内科又は小児科
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	皮膚科	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	内科又は小児科	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウィルス感染症)	内科、小児科、外科、小児外科又は泌尿器科	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	皮膚科	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	常勤医師 1 名以上	(変更なし)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	臨床検査技師 1 名以上	薬剤師 1 名以上、臨床検査技師 1 名以上
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	薬剤師 1 名以上、専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	薬剤師 1 名以上、専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	薬剤師 1 名以上、臨床検査技師 1 名以上
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	臨床検査技師 1 名以上
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	臨床検査技師 1 名以上	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	病理医 1 名以上	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	病理医 1 名以上	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	病理医 1 名以上	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	病理医 1 名以上	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	病理医 1 名以上	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	病理医 1 名以上	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	病理医 1 名以上
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	—	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	—	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II-07 当直体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(削除)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(削除)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	要	(削除)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	要	(削除)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(削除)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(削除)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	要	(削除)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	要	(削除)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	要	(削除)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(削除)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(削除)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	要	(削除)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	要	(削除)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	要	(削除)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	要	(削除)
病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	要	(削除)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	要	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	要	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	—	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	要	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	要	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	要	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	要	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	要	(変更なし)
病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	要	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	要	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	要	(変更なし)

II-12 倫理委員会による審査体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(削除)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(削除)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(削除)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(削除)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	要	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	要	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	要	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	要	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	要	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	要	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	要	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	要	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	要



分類 ② 癌組織・病原体の診断 (10 技術)

II-14 当該技術の実施症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	1 例以上	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	5 例以上	3 例以上
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	5 例以上	3 例以上
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	3 例以上	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	3 例以上	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	1 例以上	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	3 例以上	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	1 例以上	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	1 例以上	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	1 例以上	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	病理部門が設置されていること	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	病理部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	病理部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	病理部門が設置されていること	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	病理部門が設置されていること	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	病理部門が設置されていること	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	病理部門が設置されていること
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

III. その他の要件

III-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	—	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

III-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
薬剤感受性検査	12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物 P 糖蛋白の測定	—	(変更なし)
	17	SDI 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	19	HDRA 法又は CD-DST 法による抗悪性腫瘍感受性試験	—	(変更なし)
	42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	—	(変更なし)
遺伝子検査	36	神経芽腫の RNA 診断	—	(変更なし)
	41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
	53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	—	(変更なし)
感染症病原体検査	43	Q 熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断	—	(変更なし)
	75	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (EB ウイルス感染症)	—	(変更なし)
	94	リアルタイム PCR を用いた迅速診断 (単純疱疹ウイルス感染症又は水痘帯状疱疹ウイルス感染症)	—	(変更なし)

対象技術一覧

	番号	先進医療技術名称		適応症修正案
		現行	新技術名(案)	
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査(肺腫瘍に係るものに限る。)	CTガイド下気管支鏡検査	肺腫瘍
	35	31 燐-磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断(糖尿病性足病変危険群と考えられる糖尿病患者に係るものに限る。)	31 燐-磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	糖尿病性足病変危険群と考えられる糖尿病症例
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法(肺がん又は気管支前がん病変に係るものに限る。)	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	肺がん又は気管支前がん病変
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価(骨粗鬆症、骨変形若しくは骨腫瘍又は骨腫瘍摘出術後若しくは骨髄炎摘出術後の症状に係るものに限る。)	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	骨粗鬆症、骨変形又は骨腫瘍摘出術後
	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法(手術が予定されている者で、悪性高熱症が強く疑われる者に係るものに限る。)	悪性高熱症診断法(スキンドファイバー法)	手術が予定されている者で、悪性高熱症が強く疑われる症例
その他	60	CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法(ヘリコバクター・ピロリ感染を伴う胃潰瘍又は十二指腸潰瘍に係るものに限る。)	CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	ヘリコバクター・ピロリ感染を伴う胃潰瘍又は十二指腸潰瘍
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助(ICD-10(統計法第二十八条及び附則第三条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類の名称及び分類表を定める件(平成二十一年総務省告示第百七十六号)の「(1) 疾病、傷害及び死因の統計分類基本分類表」に規定する分類をいう。)においてF2(統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害)に分類される疾病及びF3(気分(感情)障害)に分類される疾病のいずれかの疾病の患者であることが強く疑われるうつ症状の者(器質的疾患に起因するうつ症状の者を除く。)に係るものに限る。)	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	ICD-10(統計法第二十八条及び附則第三条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類の名称及び分類表を定める件(平成二十一年総務省告示第百七十六号)の「(1) 疾病、傷害及び死因の統計分類基本分類表」に規定する分類をいう。)においてF2(統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害)に分類される疾病及びF3(気分(感情)障害)に分類される疾病のいずれかの疾病の患者であることが強く疑われるうつ症状の者(器質的疾患に起因するうつ症状の者を除く。)

番号	先進医療技術名称		適応症修正案
	現行	新技術名(案)	
93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査(閉塞性睡眠時無呼吸症候群が強く疑われる症状(習慣性がある激しいいびき、日中の傾眠等をいう。)及び所見(肥満、薬物療法に対して抵抗性を有する高血圧等をいう。)が認められる者又は中枢性睡眠時無呼吸症候群が強く疑われる慢性心不全の者に係るものに限る。)	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	閉塞性睡眠時無呼吸症候群が強く疑われる症状(習慣性がある激しいいびき、日中の傾眠等をいう。)及び所見(肥満、薬物療法に対して抵抗性を有する高血圧等をいう。)が認められる者又は中枢性睡眠時無呼吸症候群が強く疑われる慢性心不全の者

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科(医師)

	番号	先進医療技術名称	現行	修正案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	内科、呼吸器科又は外科	呼吸器内科又は外科
	35	31 燐-磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	内科又は放射線科	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	呼吸器科	呼吸器内科又は呼吸器外科
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	整形外科	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	麻酔科	(変更なし)
	60	CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	消化器科	消化器内科又は消化器外科
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	精神科又は心療内科	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	呼吸器内科、循環器内科、神経内科、耳鼻いんこう科又は精神科	(変更なし)

分類 ③ その他の診断技術 (8技術)

I-02 資格

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	呼吸器専門医又は気管支鏡専門医	(変更なし)
	35	31 磷・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	糖尿病専門医又は放射線科専門医	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	気管支鏡専門医	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	整形外科専門医	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	麻酔科専門医	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	消化器病専門医	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	精神保健指定医	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	呼吸器専門医、循環器専門医、神経内科専門医、耳鼻咽喉科専門医又は精神保健指定医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	—	5年以上
	35	31 磷・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	7年以上	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	5年以上	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	6年以上	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	5年以上
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	5年以上	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	5年以上	(変更なし)
	35	31 磷・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	5年以上	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	3年以上	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	1年以上	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	5年以上	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	1年以上	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	1年以上	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	1年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	術者として5例以上	(変更なし)
	35	31 磷・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	術者として5例以上	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	助手又は術者として20例以上、うち術者として10例以上	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	術者として3例以上	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	術者として3例以上	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	術者として1例以上	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	術者として10例以上	術者として5例以上
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	術者として3例以上	(変更なし)

I-06 その他 (医師)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	—	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	—	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	常勤医師1名以上	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	実施医師が内科の場合は常勤医師2名以上及び放射線科医師1名以上、実施医師が放射線科の場合は常勤医師2名以上	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	常勤医師3名以上	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	常勤医師1名以上	(変更なし)
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	常勤医師2名以上	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	消化器病専門医である常勤医師1名以上	常勤医師1名以上
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	精神保健指定医である常勤医師1名以上	(変更なし)
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	常勤医師1名以上	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	内科、呼吸器科又は外科並びに放射線科及び麻酔科	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	内科又は放射線科	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	呼吸器科	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	整形外科	整形外科及び放射線科
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	麻酔科	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	消化器科	(変更なし)
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	精神科又は心療内科	(変更なし)
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	内科、耳鼻いんこう科又は精神科	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	放射線科医師1名以上及び麻酔科医師1名以上、病理医1名以上	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	—	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	神経内科又は脳神経外科常勤医師1名以上	(変更なし)
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

分類 ③ その他の診断技術 (8技術)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	診療放射線技師 1名以上	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	診療放射線技師 1名以上	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	臨床工学技士 1名以上	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	診療放射線技師 1名以上
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	臨床検査技師 1名以上	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	臨床検査技師 1名以上	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	—	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	—	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	—	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	1床以上	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	1床以上	(変更なし)

II-07 当直体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	要	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	要	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	要	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	要	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	要	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	要	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	要	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	要	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	要	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	—	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	—	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	緊急手術において可	(削除)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	要	(変更なし)
	35	31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	要	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	要	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	要	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	要	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	要	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	要	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	要	(変更なし)

分類 ③ その他の診断技術 (8技術)

II-12 倫理委員会による審査体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(削除)
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	5例以上	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	5例以上	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	30例以上	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	5例以上	(変更なし)
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	3例以上	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	10例以上	3例以上
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	10例以上	5例以上
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	3例以上	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	要	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	要	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	要	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	要
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	要	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	要	(変更なし)
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	要	(変更なし)
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14 CTガイド下気管支鏡検査	病理部門が設置されていること	(変更なし)
	35 31 燐・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57 カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	—	(変更なし)
	63 定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13 スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60 CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93 無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	院内で終夜睡眠ポリグラフィー (携帯用装置を使用するものを除く。) を実施する体制が整備されていること。	(変更なし)

分類 ③ その他の診断技術 (8技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

Ⅲ. その他の要件

Ⅲ-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	—	(変更なし)
	35	31 磷・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	—	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)

Ⅲ-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
画像診断技術	14	CTガイド下気管支鏡検査	—	(変更なし)
	35	31 磷・磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断	—	(変更なし)
	57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法	—	(変更なし)
	63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	—	(変更なし)
その他	13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法	—	(変更なし)
	60	CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法	—	(変更なし)
	88	光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助	—	(変更なし)
	93	無拘束型多点感圧シートセンサを用いた検査	—	(変更なし)



分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

対象技術一覧

診療科	番号	先進医療技術名称		適応症修正案
		現行	新技術名(案)	
消化器外科	40	脾腫瘍に対する腹腔鏡補助下脾切除術(インスリノーマ、脾動脈瘤、粘液性嚢胞腫瘍、脾管内腫瘍その他の脾良性腫瘍に係る脾体尾部切除又は核出術に限る。)	腹腔鏡補助下脾体尾部切除又は核出術	脾内分泌系腫瘍その他の脾良性又は低悪性腫瘍
	69	腹腔鏡下直腸固定術(直腸脱に係るものに限る。)	腹腔鏡下直腸固定術	直腸脱
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術(BMI(体重(キログラム)を身長(メートル)の二乗で除して得た数値をいう。))が三十五以上の肥満症に係るものに限る。)	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	BMI が 35 以上の肥満症
血管外科	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切除術(下肢慢性静脈不全症(下腿の広範囲の皮膚に色素沈着、硬化若しくは萎縮が起こり、又は潰瘍を有するとともに、超音波検査により穿通枝の血液が逆流していることが確認され、かつ、従来の外科的治療の実施により根治性が期待できないものに限る。))に係るものに限る。)	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切除術	下肢慢性静脈不全症(下腿の広範囲の皮膚に色素沈着、硬化若しくは萎縮が起こり、又は潰瘍を有するとともに、超音波検査により穿通枝の血液が逆流していることが確認され、かつ、従来の外科的治療の実施により根治性が期待できないものに限る。)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術(最大径が十ミリメートル以下であって、石灰化、感染又は瘤化していない動脈管の動脈管開存症に係るものに限る。)	胸腔鏡下動脈管開存症手術	動脈管開存症(最大径が十ミリメートル以下であって、石灰化、感染又は瘤化していない動脈管に限る。)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術(内視鏡下によるものを含み、椎間板ヘルニアに係るものに限る。)	経皮的レーザー椎間板減圧術	椎間板ヘルニア
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術(透折アミロイド肩関節症又は腱板断裂、五十肩若しくは関節リウマチその他の原因による肩インピンジメント症候群に係るものに限る。)	鏡視下肩峰下腔徐圧術	肩インピンジメント症候群
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療(腰椎椎間板ヘルニア、腰部椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛(保存治療に抵抗性ものに限る。))に係るものに限る。)	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	腰椎椎間板ヘルニア、腰部椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛(保存治療に抵抗性ものに限る。)

診療科	番号	先進医療技術名称		適応症修正案
		現行	新技術名(案)	
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術(双胎間輸血症候群に罹患した一絨毛膜性双胎妊娠の症例(妊娠十六週から二十週に限る。))に係るものに限る。)	内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	双胎間輸血症候群に罹患した一絨毛膜性双胎妊娠症例(妊娠 16 週から 26 週に限る。)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術(手術進行期分類 1b 期までの子宮体がんに係るものに限る。)	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	手術進行期分類 1b 期までの子宮体がん
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術(膀胱尿管逆流症(国際分類グレード V の高度逆流症を除く。))に係るものに限る。)	腹腔鏡下逆流防止術	膀胱尿管逆流症(国際分類グレード V の高度逆流症を除く。)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術(泌尿生殖器腫瘍のリンパ節転移例又は画像上リンパ節転移が疑われるものに限る。))に係るものに限る。)	後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	泌尿生殖器腫瘍(リンパ節転移例又は画像上リンパ節転移が疑われる場合に限る。)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術(尿管腫瘍、膀胱腫瘍、後腹膜腫瘍、後腹膜リンパ節腫瘍(精巣がんから転移したものに限る。))又は骨盤リンパ節腫瘍(泌尿器がんから転移したものに限る。))に係るものに限る。)	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	尿管腫瘍、膀胱腫瘍、後腹膜腫瘍又は後腹膜リンパ節腫瘍(精巣がんから転移したものに限る。))又は骨盤リンパ節腫瘍(泌尿器がんから転移したものに限る。)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術(膀胱尿管逆流症又は巨大尿管症に係るものに限る。)	腹腔鏡下膀胱内手術	膀胱尿管逆流症又は巨大尿管症
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術(浸潤性膀胱がんに係るものに限る。)	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	浸潤性膀胱がん

分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科 (医師)

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下臍切除術	消化器科又は外科	消化器外科
	69	腹腔鏡下直腸固定術	外科	消化器外科
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	消化器外科	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	血管外科又は心臓血管外科	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	心臓血管外科	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	整形外科又は脳神経外科	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	整形外科	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	整形外科又は麻酔科	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	小児外科又は産科	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	産婦人科	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	泌尿器科	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	泌尿器科	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	泌尿器科	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	泌尿器科	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	泌尿器科	(変更なし)

I-02 資格

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下臍切除術	消化器外科専門医	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	消化器外科専門医	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	消化器外科専門医	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	外科専門医	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	心臓血管外科専門医	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	整形外科専門医又は脳神経外科専門医	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	整形外科専門医	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	整形外科専門医又は麻酔科専門医	麻酔科専門医又は整形外科専門医
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	小児外科専門医又は産婦人科専門医	小児外科専門医、産婦人科専門医又は周産期(新生児)専門医
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	産婦人科専門医	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	泌尿器科専門医	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	泌尿器科専門医	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	泌尿器科専門医	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	泌尿器科専門医	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	泌尿器科専門医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下臍切除術	—	10年以上
	69	腹腔鏡下直腸固定術	10年以上	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	8年以上	10年以上
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	5年以上	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	10年以上	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	—	5年以上
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	5年以上
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	10年以上	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	—	5年以上
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	5年以上	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	5年以上	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	5年以上	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	5年以上	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	5年以上	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	5年以上	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下臍切除術	5年以上	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	3年以上	2年以上
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	2年以上	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	1年以上	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	2年以上	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	5年以上	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	5年以上	3年以上
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	3年以上	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	5年以上	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	3年以上	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	3年以上	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	3年以上	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	1年以上	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	1年以上	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	2年以上	(変更なし)

分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

I-05 当該技術の経験症例数

診療科番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40 脾腫瘍に対する腹腔鏡補助下脾切除術	助手又は術者として 20 例以上、うち術者として 10 例以上	助手又は術者として 10 例以上、うち術者として 5 例以上
	69 腹腔鏡下直腸固定術	術者として 3 例以上	(変更なし)
	102 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	助手又は術者として 7 例以上、うち術者として 2 例以上	(変更なし)
外血管	89 内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	術者として 5 例以上	(変更なし)
	101 胸腔鏡下動脈管開存症手術	助手又は術者として 15 例以上、うち術者として 5 例以上	(変更なし)
整形外科	11 経皮的レーザー椎間板減圧術	助手又は術者として 20 例以上、うち術者として 10 例以上	術者として 10 例以上
	30 鏡視下肩峰下腔徐圧術	助手又は術者として 20 例以上、うち術者として 10 例以上	術者として 10 例以上
	37 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	助手又は術者として 20 例以上、うち術者として 10 例以上	術者として 10 例以上
産婦人科	56 一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	助手又は術者として 10 例以上、うち術者として 5 例以上	(変更なし)
	81 腹腔鏡下子宮体がん根治手術	術者として 5 例以上	(変更なし)
泌尿器科	47 膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	助手又は術者として 10 例以上、うち術者として 5 例以上	(変更なし)
	49 泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	助手又は術者として 10 例以上、うち術者として 5 例以上	(変更なし)
	76 内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	術者として 3 例以上	(変更なし)
	103 腹腔鏡下膀胱内手術	術者として 3 例以上	(変更なし)
104 腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	術者として 5 例以上	(変更なし)	

I-06 その他 (医師)

診療科番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40 脾腫瘍に対する腹腔鏡補助下脾切除術	—	(変更なし)
	69 腹腔鏡下直腸固定術	—	(変更なし)
	102 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	—	(変更なし)
外血管	89 内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101 胸腔鏡下動脈管開存症手術	—	(変更なし)
整形外科	11 経皮的レーザー椎間板減圧術	—	(変更なし)
	30 鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	(変更なし)
	37 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	—	(変更なし)
産婦人科	56 一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	—	(変更なし)
	81 腹腔鏡下子宮体がん根治手術	—	(変更なし)
泌尿器科	47 膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	(変更なし)
	49 泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	—	(変更なし)
	76 内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	(変更なし)
	103 腹腔鏡下膀胱内手術	—	(変更なし)
104 腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	—	(変更なし)	

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

診療科番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40 脾腫瘍に対する腹腔鏡補助下脾切除術	消化器科又は外科、及び麻酔科	消化器外科及び麻酔科
	69 腹腔鏡下直腸固定術	外科及び麻酔科	(変更なし)
	102 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	消化器外科、麻酔科及び内科	(変更なし)
外血管	89 内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	血管外科又は心臓血管外科	(変更なし)
	101 胸腔鏡下動脈管開存症手術	心臓血管外科、麻酔科及び小児科	(変更なし)
整形外科	11 経皮的レーザー椎間板減圧術	整形外科又は脳神経外科	(変更なし)
	30 鏡視下肩峰下腔徐圧術	整形外科及び麻酔科	(変更なし)
	37 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	整形外科及び麻酔科	(変更なし)
産婦人科	56 一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	実施医師が小児外科の場合は小児外科、産科及び麻酔科、実施医師が産科の場合は小児科、産科及び麻酔科	小児科、小児外科、産科及び麻酔科
	81 腹腔鏡下子宮体がん根治手術	産婦人科及び麻酔科	(変更なし)
泌尿器科	47 膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	泌尿器科	(変更なし)
	49 泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	泌尿器科及び麻酔科	(変更なし)
	76 内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	泌尿器科	(変更なし)
	103 腹腔鏡下膀胱内手術	泌尿器科	(変更なし)
104 腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	泌尿器科	(変更なし)	

II-02 実施診療科の医師数

診療科番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40 脾腫瘍に対する腹腔鏡補助下脾切除術	常勤医師 3 名以上	(変更なし)
	69 腹腔鏡下直腸固定術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	102 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
外血管	89 内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	101 胸腔鏡下動脈管開存症手術	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
整形外科	11 経皮的レーザー椎間板減圧術	常勤医師 3 名以上	(変更なし)
	30 鏡視下肩峰下腔徐圧術	常勤医師 3 名以上	(変更なし)
	37 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	常勤医師 3 名以上	(変更なし)
産婦人科	56 一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	常勤医師 3 名以上	(変更なし)
	81 腹腔鏡下子宮体がん根治手術	常勤医師 3 名以上	常勤医師 2 名以上
泌尿器科	47 膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	49 泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	76 内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	103 腹腔鏡下膀胱内手術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
104 腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)	

分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

II-03 他診療科の医師数

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	麻酔科医師 1 名以上及び病理医 1 名以上	病理医 1 名以上
	69	腹腔鏡下直腸固定術	麻酔科常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	麻酔科医師 1 名以上、内科医師 1 名以上	内科医師 1 名以上
外科血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	—	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	—	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	麻酔科医師 1 名以上	(削除)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	整形外科医師 1 名以上及び麻酔科医師 1 名以上	(削除)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	実施医師が小児外科の場合は産科医師 1 名以上及び麻酔科医師 1 名以上、実施医師が産科の場合は小児科医師 1 名以上及び麻酔科医師 1 名以上	小児科、小児外科、産科及び麻酔科、各 1 名以上の常勤医師
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	麻酔科医師 1 名以上、病理医 1 名以上	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	麻酔科標榜医 1 名以上	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	麻酔科医師 1 名以上及び病理医 1 名以上	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	麻酔科標榜医 1 名以上	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	麻酔科標榜医 1 名以上	(変更なし)
104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	麻酔科標榜医 1 名以上	(変更なし)	

II-04 その他医療従事者の配置

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	—	臨床工学技士 1 名以上
	69	腹腔鏡下直腸固定術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	臨床工学技士 1 名以上、管理栄養士 1 名以上	(変更なし)
外科血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	臨床工学技士 1 名以上
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	臨床工学技士 1 名以上
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	—	臨床工学技士 1 名以上
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	—	臨床工学技士 1 名以上
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	臨床工学技士 1 名以上
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	—	臨床工学技士 1 名以上
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	臨床工学技士 1 名以上
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)	

II-05 病床数

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	—	20 床以上
	69	腹腔鏡下直腸固定術	20 床以上	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	20 床以上	(変更なし)
外科血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	20 床以上	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	100 床以上	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	1 床以上	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	20 床以上
37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	—	1 床以上	
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	200 床以上	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	1 床以上	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	1 床以上	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	1 床以上	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	1 床以上	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	20 床以上	(変更なし)
104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	20 床以上	(変更なし)	

分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

II-06 看護配置

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	—	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数に前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数に前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
血管外科	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数に前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数に前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	—	(変更なし)
整形外科	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	—	(変更なし)
	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	—	(変更なし)
産婦人科	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	—	(変更なし)
	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	—	(変更なし)
泌尿器科	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	—	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	—	(変更なし)

II-07 当直体制

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	要	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	要	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	要	(変更なし)
血管外科	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	要	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	要(専ら心臓血管外科に従事する医師が当直を行っていること)	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	要	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	要	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	要	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	要	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	要	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	要	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	要	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	要	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	要	(変更なし)
104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	要	(変更なし)	

II-08 緊急手術の実施体制

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	要	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	要	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	要	(変更なし)
血管外科	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	要	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	要	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	要	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	要	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	要	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	要	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	要	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	要	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	要	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	要	(変更なし)
104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	要	(変更なし)	

分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	要	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	要	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	要	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開症手術	要	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	要	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	要	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	要	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	要	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	要	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	要	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	要	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	要	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	要	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	要	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	—	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	—	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	—	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開症手術	—	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	—	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	—	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	—	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	—	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	—	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	—	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	要	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	要	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	要	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	要	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開症手術	要	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	要	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	要	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	要	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	要	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	要	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	要	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	要	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	要	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	要	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	要	(変更なし)

II-12 倫理委員会による審査体制

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術	要 (必要ときは必ず事前に開催)	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	—	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開症手術	—	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	—	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(削除)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(削除)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	要 (当該療養を実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(削除)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	—	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	—	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	—	(変更なし)

分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

II-13 医療安全管理委員会の設置

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下膝切除術	要	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	要	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	要	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	要	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	要	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	要	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	要	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	要	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	要	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	要	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	要	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	要	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	要	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	要	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下膝切除術	10 例以上	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	10 例以上	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	5 例以上	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	5 例以上	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	5 例以上	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	10 例以上	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	10 例以上	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	10 例以上	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	5 例以上	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	10 例以上	5 例以上
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	5 例以上	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	5 例以上	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	3 例以上	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	3 例以上	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	5 例以上	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
外科 消化器	40	臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下膝切除術	病理部門が設置されていること	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	—	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	—	(変更なし)
外科 血管	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	—	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	—	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	—	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	—	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	病理部門が設置されていること	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	病理部門が設置されていること	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	—	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	—	(変更なし)

分類 ④ 体腔鏡手術 (15 技術)

Ⅲ. その他の要件

Ⅲ-01 頻回の実績報告

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膝腫瘍に対する腹腔鏡補助下膝切除術	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	10例までは症例毎に全数報告
	69	腹腔鏡下直腸固定術	5例まで又は4月間は、1月毎の報告	(削除)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	12月間は、1月毎の報告	10例までは症例毎に全数報告
血管外科	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	5例まで又は3月間は、1月毎の報告	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	12月間は、1月毎の報告	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	10例までは症例毎に全数報告
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	(削除)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	10例までは症例毎に全数報告
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	10例までは症例毎に全数報告
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	5例まで又は6月間は、1月毎の報告	(削除)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	—	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	—	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	—	(変更なし)

Ⅲ-02 その他

診療科	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
消化器外科	40	膝腫瘍に対する腹腔鏡補助下膝切除術	—	(変更なし)
	69	腹腔鏡下直腸固定術	—	(変更なし)
	102	腹腔鏡下スリーブ状胃切除術	—	(変更なし)
血管外科	89	内視鏡下筋膜下不全穿通枝切離術	—	(変更なし)
	101	胸腔鏡下動脈管開存症手術	—	(変更なし)
整形外科	11	経皮的レーザー椎間板減圧術	—	(変更なし)
	30	鏡視下肩峰下腔徐圧術	—	(変更なし)
	37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療	—	(変更なし)
産婦人科	56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	—	(変更なし)
	81	腹腔鏡下子宮体がん根治手術	—	(変更なし)
泌尿器科	47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術	—	(変更なし)
	49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	—	(変更なし)
	76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術	—	(変更なし)
	103	腹腔鏡下膀胱内手術	—	(変更なし)
	104	腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術	—	(変更なし)



対象技術一覧

	番号	先進医療技術名称		適応症修正案
		現 行	新技術名(案)	
整形外科関係	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(原発性脊椎腫瘍又は転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。)	腫瘍脊椎骨全摘術	脊椎腫瘍
	59	超音波骨折治療法(四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く。)のうち、観血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉碎骨折に係るものを除く。)に係るものに限る。)	超音波骨折治療法	四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く。)のうち、観血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉碎骨折に係るものを除く。)
	70	骨移動術による関節温存型再建(骨軟部腫瘍切除後の骨欠損に係るものに限る。)	骨移動術による関節温存型再建	骨軟部腫瘍切除後の骨欠損症例
産婦人科関係	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	子宮腺筋症
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション(機能性及び器質性過多月経(ただし、妊孕性の温存が必要な場合又は子宮内膜がん、異型内膜増殖症その他の悪性疾患及びその疑いがある場合を除く。)であって、子宮壁厚十ミリメートル以上の症例に係るものに限る。)	マイクロ波子宮内膜アブレーション	機能性及び器質性過多月経(ただし、妊孕性の温存が必要な場合又は子宮内膜がん、異型内膜増殖症その他の悪性疾患及びその疑いがある場合を除く。)であって、子宮壁厚十ミリメートル以上の症例に係るものに限る。)
その他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	人工括約筋を用いた尿失禁手術	尿失禁
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術(内視鏡的治療若しくは薬物治療抵抗性の食道静脈瘤又は胃静脈瘤、門脈圧亢進症性胃腸症、難治性腹水又は難治性肝性胸水に係るものに限る。)	経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	内視鏡的治療若しくは薬物治療抵抗性の食道静脈瘤又は胃静脈瘤、門脈圧亢進症性胃腸症、難治性腹水又は難治性肝性胸水
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術(経皮的冠動脈形成術(エキシマレーザー冠動脈形成術を除く。)による治療が困難なもの、慢性完全閉塞のもの又はこれに準ずるものに係るものに限る。)	エキシマレーザー冠動脈形成術	エキシマレーザー冠動脈形成術を除く。)による治療が困難なもの、慢性完全閉塞のもの又はこれに準ずるもの
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術(白内障に係るものに限る。)	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	白内障

	番号	先進医療技術名称		適応症修正案
		現 行	新技術名(案)	
その他	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術(早期大腸がん(EMR(内視鏡的粘膜切除術をいう。以下同じ。))では一括切除が困難な二センチメートル以上の病変であって、拡大内視鏡診断又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待できるものに限る。)	内視鏡的大腸粘膜下層剥離術	早期大腸がん(EMR(内視鏡的粘膜切除術をいう。以下同じ。))では一括切除が困難な二センチメートル以上の病変であって、拡大内視鏡診断又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待できるものに限る。)

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科(医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外科	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	整形外科	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	整形外科	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	整形外科	(変更なし)
産婦人科	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	歯科	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	産婦人科又は婦人科	(変更なし)
その他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	泌尿器科	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	内科又は消化器科	消化器内科又は消化器外科
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	循環器科	循環器内科
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	眼科	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	消化器内科、消化器外科、内視鏡内科又は内視鏡外科	(変更なし)

I-02 資格

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外科	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	整形外科専門医	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	整形外科専門医	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	整形外科専門医	(変更なし)
産婦人科	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	産婦人科専門医	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	産婦人科専門医	(変更なし)
その他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	泌尿器科専門医	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	肝臓専門医	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	循環器専門医	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	眼科専門医	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	消化器内視鏡専門医	(変更なし)

分類 ⑤体腔鏡以外の手術 (10技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

I-03 当該診療科の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	—	10年以上
	59	超音波骨折治療法	5年以上	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	5年以上	(変更なし)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	10年以上	5年以上
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	5年以上	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	5年以上	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	5年以上
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	5年以上	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	5年以上	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	5年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科 関 係	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	助手又は術者として20例以上、 うち術者として10例以上	助手又は術者として 10例以上、うち術 者として5例以上
	59	超音波骨折治療法	術者として1例以上	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	助手又は術者として6例以上、う ち術者として3例以上	(変更なし)
産 婦 人	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核 出術	助手又は術者として20例以上、 うち術者として10例以上	術者として10例以 上
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	術者として3例以上	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	術者として3例以上	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内 門脈大循環短絡術	助手又は術者として15例以上、 うち術者として10例以上	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	術者として10例以上	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再 建術	助手又は術者として15例以上、 うち術者として10例以上	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層 剥離術	助手又は術者として20例以上、 うち術者として10例以上	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	5年以上	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	1年以上	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	5年以上	(変更なし)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	3年以上	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	1年以上	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	1年以上	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大 循環短絡術	3年以上	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	5年以上	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	1年以上	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	1年以上	(変更なし)

分類	⑤体腔鏡以外の手術 (10技術)
----	------------------

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

I-06 その他 (医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	—	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	—	(変更なし)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	—	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	—	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	—	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	整形外科及び麻酔科	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	整形外科	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	整形外科及び麻酔科	(変更なし)
産 婦 人	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	産婦人科	産婦人科又は婦人科
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	産婦人科又は婦人科	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	泌尿器科	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	内科又は消化器科並びに外科及び麻酔科	消化器内科又は消化器外科、麻酔科及び放射線科
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	循環器科、心臓血管外科及び麻酔科	循環器内科、心臓血管外科及び麻酔科
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	眼科	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	消化器内科、消化器外科、内視鏡内科又は内視鏡外科	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	常勤医師 3 名以上	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	常勤医師 3 名以上	常勤医師 2 名以上
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	常勤医師 3 名以上	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科 関 係	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	麻酔科医師 1 名以上及び病理医 1 名以上	呼吸器外科専門医 1 名以上 消化器外科専門医 1 名以上、病理医 1 名以上
	59	超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	麻酔科医師 1 名以上	(不要)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	麻酔科標榜医 1 名以上
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	麻酔科医師 1 名以上	麻酔科標榜医 1 名以上
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	麻酔科標榜医 1 名以上	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	外科医師 2 名以上及び麻酔科医師 1 名以上	外科医師 2 名以上
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	心臓血管外科医師 2 名以上及び麻酔科医師 1 名以上	心臓血管外科医師 2 名以上
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	外科医師 2 名以上	(変更なし)

分類 ⑤体腔鏡以外の手術 (10 技術)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	理学療法士 1 名以上	臨床工学技士 1 名以上
	59	超音波骨折治療法	—	臨床工学技士 1 名以上
	70	骨移動術による関節温存型再建	—	臨床工学技士 1 名以上
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	臨床工学技士 1 名以上
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	—	臨床工学技士 1 名以上
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	臨床工学技士 1 名以上
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	臨床工学技士 1 名以上
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	—	臨床工学技士 1 名以上

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	—	200 床以上
	59	超音波骨折治療法	1 床以上	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	1 床以上	(変更なし)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	20 床以上	1 床以上
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	1 床以上	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	1 床以上	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	20 床以上
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	—	20 床以上
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	1 床以上	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科 関 係	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	—	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	入院患者の数が 10 又はその端数を増すごとに 1 名以上 (ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(不要)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	—	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	—	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	—	(変更なし)

II-07 当直体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	要	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	要	(不要)
	70	骨移動術による関節温存型再建	要	(変更なし)
産 婦 人	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	要	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	要 (専ら産婦人科又は婦人科に従事する医師が当直を行っていること)	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	要	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	要	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	要	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	要	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	要	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	要	(変更なし)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	要	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	要	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	要	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	要	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	要	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	要 (緊急の場合における開腹手術を実施する体制が整備されていること)	(変更なし)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外 科	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	要	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	要	(変更なし)
産 婦	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	要	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	要	(変更なし)
そ の 他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	要	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	要	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	要	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	要	(変更なし)

分類 ⑤体腔鏡以外の手術 (10技術)

II-10 他の医療機関との連携体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34 脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	化学療法その他悪性腫瘍に係る治療を行う体制において可	(不要)
	59 超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70 骨移動術による関節温存型再建	—	(変更なし)
産 婦	1 高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	(変更なし)
	86 マイクロ波子宮内膜アブレーション	—	(変更なし)
そ の 他	9 人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	(変更なし)
	25 門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	(変更なし)
	44 エキシマレーザー冠動脈形成術	—	(変更なし)
	77 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91 大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34 脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	要	(変更なし)
	59 超音波骨折治療法	要	(変更なし)
	70 骨移動術による関節温存型再建	要	(変更なし)
産 婦	1 高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	要	(変更なし)
	86 マイクロ波子宮内膜アブレーション	要	(変更なし)
そ の 他	9 人工括約筋を用いた尿失禁の治療	要	(変更なし)
	25 門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	要	(変更なし)
	44 エキシマレーザー冠動脈形成術	要	(変更なし)
	77 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91 大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	要	(変更なし)

II-12 倫理委員会による審査体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34 脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	要(必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	59 超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70 骨移動術による関節温存型再建	—	(変更なし)
産 婦	1 高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	(変更なし)
	86 マイクロ波子宮内膜アブレーション	—	(変更なし)
そ の 他	9 人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	(変更なし)
	25 門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	要(必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	44 エキシマレーザー冠動脈形成術	要(必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	77 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91 大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	要(届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34 脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	要	(変更なし)
	59 超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70 骨移動術による関節温存型再建	要	(変更なし)
産 婦	1 高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	要	(変更なし)
	86 マイクロ波子宮内膜アブレーション	要	(変更なし)
そ の 他	9 人工括約筋を用いた尿失禁の治療	要	(変更なし)
	25 門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	要	(変更なし)
	44 エキシマレーザー冠動脈形成術	要	(変更なし)
	77 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91 大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外	34 脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	5例以上	(変更なし)
	59 超音波骨折治療法	—	1例以上
	70 骨移動術による関節温存型再建	3例以上	(変更なし)
産 婦	1 高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	5例以上	(変更なし)
	86 マイクロ波子宮内膜アブレーション	3例以上	(変更なし)
そ の 他	9 人工括約筋を用いた尿失禁の治療	5例以上	(変更なし)
	25 門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	5例以上	(変更なし)
	44 エキシマレーザー冠動脈形成術	10例以上	(変更なし)
	77 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	10例以上	(変更なし)
	91 大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	20例以上	(変更なし)

II-15 その他(医療機関)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形 外科 関係	34 脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	病理部門が設置されていること、当該療法の実施後に化学療法その他悪性腫瘍に係る治療を行う体制が整備されていること	病理部門が設置されていること
	59 超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70 骨移動術による関節温存型再建	—	(変更なし)
産 婦 人 科	1 高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	(変更なし)
	86 マイクロ波子宮内膜アブレーション	術中・術後に子宮鏡検査及び超音波検査を実施する体制が整備されていること	(変更なし)
そ の 他	9 人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	(変更なし)
	25 門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	(変更なし)
	44 エキシマレーザー冠動脈形成術	—	(変更なし)
	77 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91 大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	二十四時間画像診断を実施する体制が整備されていること	(変更なし)

分類 ⑤体腔鏡以外の手術 (10技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

Ⅲ. その他の要件

Ⅲ-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	10例まで又は6月間は、 1月毎の報告	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	—	(変更なし)
産婦人	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	20症例まで又は6月間は、 1月毎の報告	(不要)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	—	(変更なし)
その他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	10例まで又は6月間は、 1月毎の報告	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	6月間は1月毎の報告	(変更なし)

Ⅲ-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術	—	(変更なし)
	59	超音波骨折治療法	—	(変更なし)
	70	骨移動術による関節温存型再建	—	(変更なし)
産婦人	1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	—	(変更なし)
	86	マイクロ波子宮内膜アブレーション	—	(変更なし)
その他	9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	—	(変更なし)
	25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術	—	(変更なし)
	44	エキシマレーザー冠動脈形成術	—	(変更なし)
	77	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	—	(変更なし)
	91	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術	—	(変更なし)

## 対象技術一覧

番号	先進医療技術名称		適応症修正案
	現行	新技術名(案)	
39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	自家液体窒素処理骨移植	骨軟部腫瘍切除後骨欠損症例
	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存(骨又は靭帯の再建術であって、先天性疾患、外傷性(欠損性又は感染性偽関節に係るものに限る。)、骨腫瘍切除後、関節固定術時若しくは人工関節置換術時(初回又は再置換術時に限る。))の広範囲骨欠損、脊椎固定術時の骨融合促進又は靭帯断裂による関節不安定性に係るものに限る。)	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	骨又は靭帯組織の欠損
その他	凍結保存同種組織を用いた外科治療	凍結保存同種組織を用いた外科治療	心臓弁又は血管を移植する手術症例(組織の凍結保存及び外科治療を同一施設内で行うものに限る。)
	難治性眼疾患に対する羊膜移植術(再発翼状片、角膜上皮欠損(角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜瘻痕、瞼球癒着(スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷瘻痕その他の重症の癒痕性角結膜疾患を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患に係るものに限る。)	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	再発翼状片、角膜上皮欠損(角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜瘻痕、瞼球癒着(スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷瘻痕その他の重症の癒痕性角結膜疾患を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患
	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植(H L A 適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症に係るものに限る。)	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	H L A 適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症

## I. 実施責任医師の要件

## I-01 診療科(医師)

番号	先進医療技術名称	現行	修正案
整形外科	39 骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	整形外科	(変更なし)
	61 非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科	(変更なし)
その他	3 凍結保存同種組織を用いた外科治療	外科、心臓血管外科、小児外科又は泌尿器科	(変更なし)
	32 難治性眼疾患に対する羊膜移植術	眼科	(変更なし)
	50 H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	内科又は小児科	(変更なし)

## I-02 資格

番号	先進医療技術名称	現行	修正案
整形外科	39 骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	整形外科専門医	(変更なし)
	61 非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科専門医	(変更なし)
その他	3 凍結保存同種組織を用いた外科治療	外科専門医、心臓血管外科専門医、小児外科専門医又は泌尿器科専門医	(変更なし)
	32 難治性眼疾患に対する羊膜移植術	眼科専門医	(変更なし)
	50 H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	血液専門医	(変更なし)

## I-03 当該診療科の経験年数

番号	先進医療技術名称	現行	修正案
整形外科	39 骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	5年以上
	61 非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	5年以上	(変更なし)
その他	3 凍結保存同種組織を用いた外科治療	10年以上	(変更なし)
	32 難治性眼疾患に対する羊膜移植術	5年以上	(変更なし)
	50 H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	5年以上

## I-04 当該技術の経験年数

番号	先進医療技術名称	現行	修正案
整形外科	39 骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	5年以上	(変更なし)
	61 非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	5年以上	(変更なし)
その他	3 凍結保存同種組織を用いた外科治療	5年以上	(変更なし)
	32 難治性眼疾患に対する羊膜移植術	5年以上	(変更なし)
	50 H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	5年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	術者として5例以上	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	助手又は術者として5例以上、うち術者として3例以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	助手又は術者として15例以上、うち術者として10例以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	助手又は術者として6例以上、うち術者として3例以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	術者として3例以上	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	常勤医師3名以上	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科専門医である常勤医師2名以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	常勤医師3名以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	常勤医師3名以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	常勤医師2名以上	(変更なし)

I-06 その他 (医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	—	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	麻酔科医師1名以上及び病理医1名以上	病理医1名以上
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	麻酔科標榜医1名以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	麻酔科医師1名以上	(削除)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	産科医師1名以上、麻酔科医師1名以上、輸血部門常勤医師1名以上	産科医師1名以上、及び輸血部門常勤医師1名以上
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	輸血部門常勤医師1名以上	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	整形外科及び麻酔科	整形外科
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	外科、心臓血管外科、小児外科又は泌尿器科及び麻酔科	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	眼科、産科及び麻酔科	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	内科又は小児科	(変更なし)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	理学療法士1名以上	(削除)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	組織移植を専ら担当する者1名以上	(削除)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	臨床工学技士1名以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	専任の細胞培養を担当する者1名以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	専任の細胞培養を担当する者1名以上	(変更なし)



分類 ⑥ 移植術関係 (5 技術)

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	—	20床以上
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	1床以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	200床以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの CD34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	—	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数に前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの CD34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II-07 当直体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの CD34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの CD34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの CD34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	化学療法その他悪性腫瘍に係る治療を行う体制において可	(削除)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	—	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの CD34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体室素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの CD34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-12 倫理委員会による審査体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	5 例以上	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	5 例以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	1 0 例以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	3 例以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	3 例以上	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	病理部門が設置されていること、当該療法の実施後に化学療法その他悪性腫瘍に係る治療を行う体制が整備されていること	(削除)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	日本組織移植学会の認定する組織バンクを有していること	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	日本組織移植学会の認定する施設であること	日本組織移植学会の認定する組織バンクを有していること
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)

III. その他の要件

III-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)

III-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	—	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

対象技術一覧

番号	先進医療技術名称		適応症修正案
	現 行	新 技 術 名 (案)	
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション(前十字靭帯損傷又は後十字靭帯損傷に係るものに限る。)	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション 前十字靭帯損傷又は後十字靭帯損傷
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療 高度欠損又は高度の変形を有する股関節疾患
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術(人工股関節のたるみに係るものに限る。)	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術 再置換を要する人工股関節症例
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援(骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又は欠損を伴う疾患又は外傷に係るものに限る。)	実物大臓器立体モデルによる手術支援 骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又は欠損を伴う疾患又は外傷
	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断(頭蓋、顔面又は頸部の変形性疾患に係るものに限る。)	三次元形状解析による体表の形態的診断 頭蓋、顔面又は頸部の変形性疾患
その他	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション(原発性肝がん、肝内胆管がん、転移性肝がん又は生体肝移植ドナーに係るものに限る。)	肝切除手術における画像支援ナビゲーション 原発性肝がん、肝内胆管がん、転移性肝がん又は生体肝移植ドナー

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科(医師)

診療科	番号	先進医療技術名称(略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	整形外科	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	整形外科	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	整形外科	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	整形外科	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	形成外科、脳神経外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科又は歯科口腔外科	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	外科	(変更なし)

I-02 資格

診療科	番号	先進医療技術名称(略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	整形外科専門医	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	整形外科専門医	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	整形外科専門医	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	整形外科専門医	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	形成外科専門医、脳神経外科専門医、小児外科専門医、眼科専門医、耳鼻咽喉科専門医又は口腔外科専門医	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	消化器外科専門医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	5年以上
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	5年以上
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	5年以上	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	6年以上	5年以上
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	4年以上	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	10年以上	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	1年以上	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	5年以上	1年以上
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	1年以上	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	5年以上	1年以上
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	1年以上	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	1年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	助手又は術者として8例以上、うち術者として3例以上	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	術者として5例以上	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	術者として3例以上	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	術者として5例以上	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	術者として5例以上	術者として3例以上
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	術者として1例以上	(変更なし)

I-06 その他 (医師)

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

診療科番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2 膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	整形外科	整形外科及び麻酔科
	48 三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	整形外科及び麻酔科	(変更なし)
	68 セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	整形外科及び麻酔科	(変更なし)
	92 実物大臓器立体モデルによる手術支援	整形外科	(変更なし)
その他	18 三次元形状解析による顔面の形態的診断	形成外科、脳神経外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科又は歯科口腔外科、及び麻酔科	形成外科、脳神経外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科又は歯科口腔外科
	71 肝切除手術における画像支援ナビゲーション	外科及び麻酔科	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

診療科番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2 膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	48 三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	68 セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	92 実物大臓器立体モデルによる手術支援	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
その他	18 三次元形状解析による顔面の形態的診断	常勤の医師又は歯科医師 1 名以上	(変更なし)
	71 肝切除手術における画像支援ナビゲーション	常勤医師 2 名以上	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

診療科番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2 膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)
	48 三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68 セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	麻酔科医師 1 名以上	(削除)
	92 実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18 三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71 肝切除手術における画像支援ナビゲーション	麻酔科常勤医師 1 名以上	(削除)

II-04 その他医療従事者の配置

診療科番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2 膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	臨床工学技士 1 名以上
	48 三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	臨床工学技士 1 名以上
	68 セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)
その他	92 実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	臨床工学技士 1 名以上
	18 三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71 肝切除手術における画像支援ナビゲーション	臨床工学技士 1 名以上	(変更なし)

分類 ⑦ 画像等による手術支援 (6 技術)

II-05 病床数

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	1 床以上	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	200 床以上	20 床以上
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	20 床以上	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	20 床以上	(変更なし)

II-06 看護配置

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	入院患者の数が 10 又はその端数を増すごとに 1 名以上 (ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	入院患者の数が 10 又はその端数を増すごとに 1 名以上 (ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)

II-07 当直体制

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	要	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	要	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	要	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	要	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	要	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	要	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	要	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	要	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	要	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)

分類 ⑦ 画像等による手術支援 (6 技術)

II-10 他の医療機関との連携体制

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	要	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	要	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	要	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	要	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	要	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	要	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	要	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	5 例以上	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	5 例以上	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	3 例以上	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	5 例以上	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	5 例以上	3 例以上
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	—	5 例以上

II-12 倫理委員会による審査体制

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)

分類	⑦ 画像等による手術支援 (6 技術)
----	---------------------

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

### Ⅲ. その他の要件

#### Ⅲ-01 頻回の実績報告

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	20 症例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(削除)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)

#### Ⅲ-02 その他

診療科	番号	先進医療技術名称 (略称、以下同)	現 行	修 正 案
整形外科関係	2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)
	48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	—	(変更なし)
	68	セメント固定人工股関節置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	(変更なし)
	92	実物大臓器立体モデルによる手術支援	—	(変更なし)
その他	18	三次元形状解析による顔面の形態的診断	—	(変更なし)
	71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション	—	(変更なし)



対象技術一覧

番号	先進医療技術名称		適応症修正案
	現行	新技術名(案)	
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療 (固形がんに係るものに限る。)	陽子線治療 限局性固形がん
	33	重粒子線治療 (固形がんに係るものに限る。)	重粒子線治療 限局性固形がん
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法 (閉塞性動脈硬化症又はパージャ一病 (従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類 III 度又は同分類 IV 度のものに限る。)) に係るものに限る。)	骨髄細胞移植による血管新生療法 閉塞性動脈硬化症又はパージャ一病 (従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類 III 度又は同分類 IV 度のものに限る。)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療 (慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャ一病 (重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。)) に係るものに限る。)	末梢血幹細胞による血管再生治療 慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャ一病 (重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療 (慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャ一病 (従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるもの) に限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。)) に係るものに限る。)	末梢血単核球移植による血管再生治療 慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャ一病 (従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるもの) に限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法 (腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍 (食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がんに係るものに限る。)	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法 腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍 (食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がん
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法 (がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法 がん性の胸水、腹水又は進行がん
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法 (がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法 がん性の胸水、腹水又は進行がん

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科 (医師)

番号	先進医療技術名称	現行	修正案
粒子線	22 悪性腫瘍に対する陽子線治療	放射線科	(変更なし)
	33 重粒子線治療	放射線科	(変更なし)
再生医療関係	28 骨髄細胞移植による血管新生療法	循環器科、外科又は心臓血管外科	(変更なし)
	54 末梢血幹細胞による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科	(変更なし)
	55 末梢血単核球移植による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科	(変更なし)
免疫療法関係	72 樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	内科、消化器科又は外科	血液内科、消化器内科、呼吸器外科、消化器外科又は乳腺外科
	73 自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	血液内科、消化器内科、呼吸器外科、又は消化器外科
	74 自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	血液内科、消化器内科、呼吸器外科、又は消化器外科

I-02 資格

番号	先進医療技術名称	現行	修正案
粒子線	22 悪性腫瘍に対する陽子線治療	放射線科専門医	(変更なし)
	33 重粒子線治療	放射線科専門医	(変更なし)
再生医療関係	28 骨髄細胞移植による血管新生療法	循環器専門医又は心臓血管外科専門医	(変更なし)
	54 末梢血幹細胞による血管再生治療	循環器専門医又は心臓血管外科専門医	(変更なし)
	55 末梢血単核球移植による血管再生治療	循環器専門医又は心臓血管外科専門医	(変更なし)
免疫療法関係	72 樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	血液専門医、消化器病専門医、呼吸器外科専門医、消化器外科専門医又は乳腺専門医	(変更なし)
	73 自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	血液専門医、消化器病専門医、呼吸器外科専門医又は消化器外科専門医	(変更なし)
	74 自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	血液専門医、消化器病専門医、呼吸器外科専門医又は消化器外科専門医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	10年以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	10年以上	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	10年以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	10年以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	10年以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	2年以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	2年以上	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	5年以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	5年以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	5年以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	5年以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	5年以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	5年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	助手又は術者として10例以上、うち術者として5例以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	助手又は術者として10例以上、うち術者として5例以上	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	術者として5例以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	術者として5例以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	術者として5例以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	術者として5例以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	術者として5例以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	術者として5例以上	(変更なし)

I-06 その他(医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	—	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	—	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	—	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

分類 ⑧ 放射線治療・再生医療・免疫療法 (8技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類比較)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	放射線科	(変更なし)
	33	重粒子線治療	放射線科	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	循環器科、外科、心臓血管外科及び麻酔科	循環器内科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科、及び麻酔科	循環器内科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科	循環器内科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	内科、消化器科又は外科	内科又は外科
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	内科又は外科
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	内科又は外科

II-02 実施診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	麻酔科医師 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	輸血部門常勤医師 1 名以上
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	麻酔科医師 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	輸血部門常勤医師 1 名以上
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	麻酔科医師 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	輸血部門常勤医師 1 名以上
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	病理医 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	診療放射線技師 1 名以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	診療放射線技師 1 名以上	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)

分類 ⑧ 放射線治療・再生医療・免疫療法 (8技術)

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	200床以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	200床以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	200床以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(不要)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(不要)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(不要)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-07 当直体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-09 院内検査 (24時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

分類 ⑧ 放射線治療・再生医療・免疫療法 (8技術)

II-10 他の医療機関との連携体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	—	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	—	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	—	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	要	(変更なし)
	33	重粒子線治療	要	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	要	(変更なし)
	33	重粒子線治療	要	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	10例以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	10例以上	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	5例以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	5例以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	5例以上	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	15例以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	15例以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	15例以上	(変更なし)

II-12 倫理委員会による審査体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	33	重粒子線治療	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	病理部門が設置されていること、輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)

## III. その他の要件

## III-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	5 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	5 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	5 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	10 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	10 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	10 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)

## III-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	—	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	—	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	—	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

対象技術一覧

番号	先進医療技術名称 (正式名称)		適応症修正案
	現 行	新 技 術 名 (案)	
5	インプラント義歯(顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯では咀嚼機能の回復が困難なものに限る。)	インプラント義歯	次の 1 又は 2 のいずれかに該当する症例 1 腫瘍、顎骨骨髄炎、外傷等の疾患による広範囲の顎骨欠損症例又は歯槽骨欠損症例(上顎にあつては、連続した3分の1顎程度以上若しくは上顎洞又は鼻腔への交通が認められる顎骨欠損症例。下顎にあつては、連続した3分の1顎程度以上の歯槽骨欠損症例(歯周疾患及び加齢による歯槽骨吸収を除く。)若しくは下顎区域切除以上の顎骨欠損症例)又はこれらが骨移植等により再建された症例のうち、従来のブリッジや可撤性義歯(顎堤形成後の可撤性義歯を含む。)では咀嚼機能の回復が困難な症例 2 Cawood & Howell の顎堤吸収分類の V 級、VI 級相当の顎骨の過度の吸収が全顎にわたって認められ、従来の全部床義歯(顎堤形成後の全部床義歯を含む。)では咀嚼機能の回復が困難な無歯顎症例
6	顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。)	顎顔面補綴	腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損症例
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法(歯冠部齶蝕の修復に係るものに限る。)	光学印象採得による陶材歯冠修復法	歯冠部齶蝕の修復症例
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術(難治性根尖性歯周炎であつて、通常の根管治療では効果が認められないものに限る。)	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	難治性根尖性歯周炎であつて、通常の根管治療では効果が認められない症例
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法(歯周炎による重度垂直性骨欠損に係るものに限る。)	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	歯周炎による重度垂直性骨欠損症例
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴(小臼歯の重度の齶蝕に対して全部被覆冠による歯冠補綴が必要な場合に限る。)	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	小臼歯の重度の齶蝕に対して全部被覆冠による歯冠補綴が必要な症例

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科 (医師)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	歯科又は歯科口腔外科	(変更なし)
6	顎顔面補綴	形成外科又は歯科若しくは歯科口腔外科	形成外科、耳鼻いんこう科、歯科又は歯科口腔外科
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	歯科	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	歯科	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	歯科又は歯科口腔外科	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	歯科	(変更なし)

I-02 資格

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	歯周病専門医、口腔外科専門医、補綴歯科専門医又は日本口腔インプラント学会専門医	(変更なし)
6	顎顔面補綴	形成外科専門医又は口腔外科専門医若しくは補綴歯科専門医	形成外科専門医、耳鼻いんこう科専門医、口腔外科専門医又は補綴歯科専門医
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	補綴歯科専門医又は歯科保存治療専門医	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	歯科保存治療専門医	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	歯周病専門医又は口腔外科専門医	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	補綴歯科専門医又は歯科保存治療専門医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	5年以上	(変更なし)
6	顎顔面補綴	5年以上	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	3年以上	5年以上
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	5年以上	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	5年以上	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	3年以上	5年以上

分類 ⑨ 歯科 (6 技術)

I-04 当該技術の経験年数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	3 年以上	(変更なし)
6	顎顔面補綴	5 年以上	3 年以上
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	3 年以上	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	3 年以上	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	3 年以上	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	1 年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	10 例以上	(変更なし)
6	顎顔面補綴	術者として5 例以上	術者として2 例以上
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	術者として5 例以上	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	助手又は術者として6 例以上、うち術者として5 例以上	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	助手又は術者として6 例以上、うち術者として5 例以上	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	5 例以上	(変更なし)

I-06 その他 (医師)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	(変更なし)
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	歯科又は歯科口腔外科	(変更なし)
6	顎顔面補綴	形成外科又は歯科若しくは歯科口腔外科	形成外科、耳鼻いんこう科、歯科又は歯科口腔外科
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	歯科	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	歯科	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	歯科又は歯科口腔外科	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	歯科	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	実施責任医師の要件のうち診療科経験年数、医師資格及び当該療養の経験年数を満たす常勤の歯科医師3 名以上	常勤歯科医師3 名以上
6	顎顔面補綴	実施責任医師の要件のうち診療科経験年数、医師資格及び当該療養の経験年数を満たす常勤の医師又は歯科医師2 名以上	常勤の医師又は歯科医師2 名以上
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	実施責任医師の要件のうち診療科経験年数、医師資格及び当該療養の経験年数を満たす常勤の歯科医師3 名以上	常勤歯科医師1 名以上
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	実施責任医師の要件のうち診療科経験年数及び当該療養の経験年数を満たす常勤歯科医師2 名以上、うち歯科保存治療専門医1 名以上	常勤歯科医師2 名以上(うち1 名は、常勤の歯科保存治療専門医であること)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	実施責任医師の要件のうち医師資格及び当該療養の経験年数を満たす常勤歯科医師1 名以上	常勤歯科医師1 名以上
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	常勤歯科医師1 名以上	(変更なし)



分類	⑨ 歯科 (6技術)
----	------------

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

### II-03 他診療科の医師数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	(変更なし)
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

### II-04 その他医療従事者の配置

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	看護師又は歯科衛生士1名以上
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	看護師又は歯科衛生士1名以上	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	看護師又は歯科衛生士1名以上	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	歯科衛生士及び歯科技工士1名以上	(変更なし)

### II-05 病床数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	1床以上	(変更なし)
6	顎顔面補綴	1床以上	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

### II-06 看護配置

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	入院患者の数が15又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
6	顎顔面補綴	入院患者の数が15又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

### II-07 当直体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	要	(変更なし)
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

### II-08 緊急手術の実施体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	要
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

分類	⑨ 歯科 (6技術)
----	------------

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

II-09 院内検査 (24 時間実施体制)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	要
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	(変更なし)
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	要	(変更なし)
6	顎顔面補綴	要	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	要	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	要	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	要	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	要	要 (歯科診療所において医療機器の保守管理体制が整備されている場合を含む。)

II-12 倫理委員会による審査体制

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	(変更なし)
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	要	(変更なし)
6	顎顔面補綴	要	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	要	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	要	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	要	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	10例以上	(変更なし)
6	顎顔面補綴	10例以上	2例以上
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	10例以上	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	10例以上	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	10例以上	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	5例以上	(変更なし)

分類	⑨ 歯科 (6 技術)
----	-------------

## II-15 その他 (医療機関)

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	コンピューター断層撮影及び診断を実施できる体制を整備していること
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	当該技術に必要な機器を設置している医療機関 (歯科診療所を含む。) であること

## III. その他の要件

## III-01 頻回の実績報告

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	10例まで又は2月間は、1月毎の報告	(変更なし)
6	顎顔面補綴	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	5例まで又は6月間は、1月毎の報告
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	20例まで又は6月間は、1月毎の報告	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	20例まで又は6月間は、1月毎の報告	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	10例まで又は6月間は、1月毎の報告	(変更なし)

## III-02 その他

番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
5	インプラント義歯	—	(変更なし)
6	顎顔面補綴	—	(変更なし)
10	光学印象採得による陶材歯冠修復法	—	(変更なし)
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術	—	(変更なし)
67	歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	—	(変更なし)
90	歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴	—	(変更なし)

医政発第 0331042 号  
平成 20 年 3 月 31 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

### 広告可能な診療科名の改正について

平成 18 年の良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 84 号。以下「医療法等改正」という。）においては、「患者等への医療に関する情報提供の推進」に関する取組として、適切な医療機関の選択と受診を支援する観点から、広告可能な事項について大幅な規制緩和が行われたところである。

今般、このような改正趣旨等を踏まえ、患者や地域住民自身が自分の病状等に合った適切な医療機関の選択を行うことを支援する観点から、広告可能な診療科名の見直しを行うこととし、「医療法施行令の一部を改正する政令」（平成 20 年政令第 36 号）及び「医療法施行規則の一部を改正する省令（平成 20 年厚生労働省令第 13 号）」が平成 20 年 2 月 27 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることとなったところである。

その改正概要等は下記のとおりである。これらについて御了知の上、管内市町村、関係団体等にその周知徹底を図っていただくとともに、その円滑な運用に万全の対応をしていただくようお願いしたい。

### 記

#### 第 1 改正の趣旨・概要等

##### 1 医療機関が標榜する診療科名として広告可能な範囲

医療法（昭和 23 年法律第 205 号。以下「法」という。）第 6 条の 6 第 1 項の規定により、医業及び歯科医業については、医療法施行令（昭

和 23 年政令第 326 号。以下「令」という。)において診療科名として具体的に規定したものに限り広告可能としていたが、平成 18 年の医療法等改正の趣旨にかんがみ、患者や住民自身が自分の病状等に合った適切な医療機関の選択を行うことを支援する観点から、広告可能な診療科名の改正を行ったところである。

具体的に診療科名については、従来、令に具体的名称を限定列挙して規定していたところであるが、この方式を改め、身体の部位や患者の疾患等、一定の性質を有する名称を診療科名とする柔軟な方式に改めたところである。

今回の改正により、

- ① 「内科」「外科」は、単独で診療科名として広告することが可能であるとともに、
- ② 従来、診療科名として認められなかった事項である
  - (a) 身体や臓器の名称
  - (b) 患者の年齢、性別等の特性
  - (c) 診療方法の名称
  - (d) 患者の症状、疾患の名称

についても、令第 3 条の 2 第 1 項ハに規定する事項に限り「内科」「外科」と組み合わせることによって、新しい診療科名として広告することが可能である。

- ③ その他、令第 3 条の 2 第 2 項ニ(1)に定める診療科名である「精神科」、「アレルギー科」、「リウマチ科」、「小児科」、「皮膚科」、「泌尿器科」、「産婦人科」(※)、「眼科」、「耳鼻いんこう科」、「リハビリテーション科」、「放射線科」(※)、「救急科」、「病理診断科」「臨床検査科」についても、単独の診療科名として広告することが可能である。

また、これらの診療科名と上記②の(a)から(d)までに掲げる事項と組み合わせることによって、新しい診療科名として広告することも可能である。

(※)「産婦人科」については、「産科」又は「婦人科」と代替することが可能。

「放射線科」については、「放射線治療科」又は「放射線診断科」と代替することが可能。

以上のとおり、診療科名については、相当程度拡大することとしたところである。特に、上記②のように、組み合わせによって新しく広告することが可能となる診療科名については、患者や住民自身が自分

の病状に合った適切な医療機関の選択を行うことを支援するという観点から、虚偽、誇大な表示が規制されるのみでなく、診療内容の性格に応じた最小限必要な事項の表示が義務づけられる。また、診療科名の表記に当たっては、診療内容について客観的評価が可能で分かりやすいものにする必要がある。

以上の点を踏まえ、広告するに当たって通常考えられる診療科名を別表において例示する。

また、組み合わせに当たり、②(a) から (d) までに掲げる事項のうち、異なる区分に属する事項であれば、複数の事項を組み合わせることが可能である。

一方、同じ区分に属する事項同士を複数繋げることについては、不適切な意味となるおそれがあることから、認められない。同じ区分に属する事項を複数組み合わせる場合については、同じ区分に属する事項を繋げることによって一つの名称にならないよう、例えば「老人・小児内科」というように、それぞれの事項を区切る等の工夫をして組み合わせる必要がある。

## 2 従来から広告可能とされてきた診療科名との関係

従来、広告可能と認められていた診療科名のうち以下に掲げる診療科名については、今回の改正により平成 20 年 4 月 1 日以降、診療科名として広告することは認められなくなる。

ただし、改正に係る経過措置として、同日前から広告していた診療科名については、看板の書き換え等、広告の変更を行わない限り、引き続き、広告することが認められる。

◎ 平成 20 年 4 月 1 日以降、広告することが認められない診療科名

「神経科」、「呼吸器科」、「消化器科」、「胃腸科」、「循環器科」、「皮膚泌尿器科」、「性病科」、「こう門科」、「気管食道科」

## 第2 診療科名の広告に関する留意事項

### 1 医療機関が広告する診療科名の数について

医療機関が広告することができる診療科名について、従来は、医療機関が提供する医療機能に関する情報を効果的に患者、住民等に提示し、患者、住民等による医療機関の選択が適切に行われるようにするという観点から、広告する診療科名の数は、勤務する医師の数にかかわらずないとされていたところである。

今回の診療科名の改正においては、患者等による自分の病状等に合ったより適切な医療機関の選択を行うことを支援する観点から、医療機関においては、当該医療機関に勤務する医師又は歯科医師一人に対して主たる診療科名を原則2つ以内とし、診療科名の広告に当たっては、主たる診療科名を大きく表示するなど、他の診療科名と区別して表記することが望ましいものとする。

### 2 診療科名の組み合わせの表示形式について

医療機関が広告する診療科名の表示形式については、患者等に対し当該医療機関における医療機能が適切に情報提供されるよう、以下に掲げる表示形式を採るよう、配慮することが必要である。

#### ① 「〇〇 △△科」と組み合わせて表示する場合

表示例：「呼吸器内科」  
「消化器外科」

#### ② 「〇〇・△△科」と組み合わせて表示する場合

表示例：「肝臓・消化器外科」  
「糖尿病・代謝内科」

#### ③ 「〇〇科 (△△)」と組み合わせて表示する場合

表示例：「内科 (循環器)」

### 3 広告することができない診療科名の表示について

法令上根拠のない名称や、今回の改正による組み合わせの診療科名のうち、診療内容が明瞭でないものや、医学的知見・社会通念に照らし、不適切な組み合わせである名称については、患者等に対して適切な受診機会を喪失させることに繋がるとともに、不適切な医療を提供するおそれがあることから、これらを診療科名とすることは認められず、医療機関が当該不適切な診療科名を広告することは、法に規定する罰則をもって禁止されているところである。

不適切な診療科名として、具体的には以下のとおりである。

- (1) 不適切な組み合わせとして認められない診療科名については、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「則」という。）に具体的に規定しているところ（則第1条の9の4参照）。

診療科名	不合理な組み合わせとなる事項
内科	整形又は形成
外科	心療
アレルギー科	アレルギー疾患
小児科	小児、老人、老年又は高齢者
皮膚科	呼吸器、消化器、循環器、気管食道、心臓血管、腎臓、脳神経、気管、気管支、肺、食道、胃腸、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、胆のう、膵臓、心臓又は脳
泌尿器科	頭頸部、胸部、腹部、呼吸器、消化器、循環器、気管食道、心臓血管、脳神経、乳腺、頭部、頸部、気管、気管支、肺、食道、胃腸、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、胆のう、膵臓、心臓又は脳
産婦人科	男性、小児又は児童
眼科	胸部、腹部、呼吸器、消化器、循環器、気管食道、肛門、心臓血管、腎臓、乳腺、内分泌、頸部、気管、気管支、肺、食道、胃腸、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、胆のう、膵臓又は心臓
耳鼻いんこう科	胸部、腹部、消化器、循環器、肛門、心臓血管、腎臓、乳腺、内分泌、胃腸、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、胆のう、膵臓又は心臓



(2) その他、法令に根拠のない名称については、診療科名として広告することは認められない。具体的には、以下に例示する名称は診療科名として認められない。

◎ 医科に関する名称

「呼吸器科」、「循環器科」、「消化器科」、「女性科」、「老年科」、「化学療法科」、「疼痛緩和科」、「ペインクリニック科」、「糖尿病科」、「性感染症科」など

◎ 歯科に関する名称

「インプラント科」、「審美歯科」など

なお、これら法令に根拠のない名称と診療科名とを組み合わせた場合であっても、その広告は認められない。

(別表) 診療科名具体例

医科			歯科
内科	外科	泌尿器科	歯科
呼吸器内科	呼吸器外科	産婦人科	小児歯科
循環器内科	心臓血管外科	産科	矯正歯科
消化器内科	心臓外科	婦人科	歯科口腔外科
心臓内科	消化器外科	眼科	
血液内科	乳腺外科	耳鼻いんこう科	
気管食道内科	小児外科	リハビリテーション科	
胃腸内科	気管食道外科	ヨン科	
腫瘍内科	肛門外科	放射線科	
糖尿病内科	整形外科	放射線診断科	
代謝内科	脳神経外科	放射線治療科	
内分泌内科	形成外科	病理診断科	
脂質代謝内科	美容外科	臨床検査科	
腎臓内科	腫瘍外科	救急科	
神経内科	移植外科	児童精神科	
心療内科	頭頸部外科	老年精神科	
感染症内科	胸部外科	小児眼科	
漢方内科	腹部外科	小児耳鼻いんこう科	
老年内科	肝臓外科	小児皮膚科	
女性内科	脾臓外科	気管食道・耳鼻いんこう科	
新生児内科	胆のう外科	腫瘍放射線科	
性感染症内科	食道外科	男性泌尿器科	
内視鏡内科	胃外科	神経泌尿器科	
人工透析内科	大腸外科	小児泌尿器科	
疼痛緩和内科	内視鏡外科	小児科(新生児)	
ペインクリニック内科	ペインクリニック外科	泌尿器科(不妊治療)	
アレルギー疾患内科	外科(内視鏡)	泌尿器科(人工透析)	
内科(ペインクリニック)	外科(がん)	産婦人科(生殖医療)	
内科(循環器)	精神科	美容皮膚科	
内科(薬物療法)	アレルギー科	など	
内科(感染症)	リウマチ科		
内科(骨髄移植)	小児科		
	皮膚科		

※ 複数の事項を組み合わせた通常考えられる診療科名を以下に例示する。

**【例：医科】**

「血液・腫瘍内科」、「糖尿病・代謝内科」、「小児腫瘍外科」、  
「老年心療内科」、「老年・呼吸器内科」、「女性乳腺外科」、  
「移植・内視鏡外科」、「消化器・移植外科」、「ペインクリニック  
整形外科」、「脳・血管外科」、「頭頸部・耳鼻いんこう科」、  
「肝臓・胆のう・膵臓外科」、「大腸・肛門外科」、「消化器内科（内  
視鏡）」、「腎臓内科（人工透析）」、「腫瘍内科（疼痛緩和）」、  
「腎臓外科（臓器移植）」、「美容皮膚科（漢方）」など

**【例：歯科】**

「小児矯正歯科」など

トピックス

平成21年11月10日

## 医療に関する広告が可能となった医師等の専門性に関する資格名等について

平成14年4月1日付けの医療機関の広告規制の緩和に伴い、医師又は歯科医師の専門性に関し、告示で定める基準を満たすものとして厚生労働大臣に届出がなされた団体の認定する資格名が広告できることとなりました。

また、平成19年4月1日より薬剤師、看護師その他の専門性についても、同様に告示で定める基準を満たすものとして厚生労働大臣に届出がなされた団体の認定する資格名が広告できることとなりました。

現在、医師等の専門性については、以下の団体が認定する資格名について広告が可能となっております。

・医師	資格名の数55(団体の数57)
・歯科医師	資格名の数 4(団体の数 4)
・看護師	資格名の数26(団体の数 1)
(合計	資格名の数85(団体の数62))

## 【医師の専門性資格】

	( 団 体 名 )	( 資 格 名 )
○(社)	日本整形外科学会	整形外科専門医
○(社)	日本皮膚科学会	皮膚科専門医
○(社)	日本麻酔科学会	麻酔科専門医
○(社)	日本医学放射線学会	放射線科専門医
○(財)	日本眼科学会	眼科専門医
○(社)	日本産科婦人科学会	産婦人科専門医
○(社)	日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医
○(社)	日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医
○(社)	日本形成外科学会	形成外科専門医
○(社)	日本病理学会	病理専門医
○(社)	日本内科学会	総合内科専門医
○(社)	日本外科学会	外科専門医
○(社)	日本糖尿病学会	糖尿病専門医
○(社)	日本肝臓学会	肝臓専門医
○(社)	日本感染症学会	感染症専門医
○有限責任中間法人	日本救急医学会	救急科専門医
○(社)	日本血液学会	血液専門医
○(社)	日本循環器学会	循環器専門医
○(社)	日本呼吸器学会	呼吸器専門医
○(財)	日本消化器病学会	消化器病専門医
○(社)	日本腎臓学会	腎臓専門医
○(社)	日本小児科学会	小児科専門医

○(社)	日本内分泌学会	内分泌代謝科専門医
○有限責任中間法人	日本消化器外科学会	消化器外科専門医
○(社)	日本超音波医学会	超音波専門医
○特定非営利活動法人	日本臨床細胞学会	細胞診専門医
○(社)	日本透析医学会	透析専門医
○(社)	日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医
○(社)	日本リハビリテーション医学 会	リハビリテーション科専門医
○(社)	日本老年医学会	老年病専門医
○特定非営利活動法人	日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医
○特定非営利活動法人	日本血管外科学会	心臓血管外科専門医
○特定非営利活動法人	日本心臓血管外科学会	心臓血管外科専門医
○特定非営利活動法人	日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医
○特定非営利活動法人	日本呼吸器外科学会	呼吸器外科専門医
○(社)	日本消化器内視鏡学会	消化器内視鏡専門医
○特定非営利活動法人	日本小児外科学会	小児外科専門医
○有限責任中間法人	日本神経学会	神経内科専門医
○有限責任中間法人	日本リウマチ学会	リウマチ専門医
○有限責任中間法人	日本乳癌学会	乳腺専門医
○有限責任中間法人	日本人類遺伝学会	臨床遺伝専門医
○(社)	日本東洋医学会	漢方専門医
○特定非営利活動法人	日本レーザー医学会	レーザー専門医
○特定非営利活動法人	日本呼吸器内視鏡学会	気管支鏡専門医
○(社)	日本アレルギー学会	アレルギー専門医
○有限責任中間法人	日本核医学会	核医学専門医
○特定非営利活動法人	日本気管食道科学会	気管食道科専門医
○有限責任中間法人	日本大腸肛門病学会	大腸肛門病専門医
○特定非営利活動法人	日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医
○有限責任中間法人	日本ペインクリニック学会	ペインクリニック専門医
○有限責任中間法人	日本熱傷学会	熱傷専門医
○特定非営利活動法人	日本脳神経血管内治療学会	脳血管内治療専門医
○特定非営利活動法人	日本臨床腫瘍学会	がん薬物療法専門医
○一般社団法人	日本周産期・新生児医学会	周産期(新生児)専門医
○(社)	日本生殖医学会	生殖医療専門医
○一般社団法人	日本小児神経学会	小児神経専門医
○特定非営利活動法人	日本心療内科学会	心療内科専門医
○有限責任中間法人	日本総合病院精神医学会	一般病院連携精神医学専門医

【歯科医師の専門性資格】

(団体名)

(資格名)

○(社)	日本口腔外科学会	口腔外科専門医
○特定非営利活動法人	日本歯周病学会	歯周病専門医
○有限責任中間法人	日本歯科麻酔学会	歯科麻酔専門医
○有限責任中間法人	日本小児歯科学会	小児歯科専門医

【看護師の専門性資格】

(団体名)

(資格名)

○(社)	日本看護協会	がん看護専門看護師
○(社)	日本看護協会	小児看護専門看護師

- (社)日本看護協会 精神看護専門看護師
- (社)日本看護協会 地域看護専門看護師
- (社)日本看護協会 母性看護専門看護師
- (社)日本看護協会 老人看護専門看護師
- (社)日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師
- (社)日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護師
- (社)日本看護協会 感染管理認定看護師
- (社)日本看護協会 救急看護認定看護師
- (社)日本看護協会 手術看護認定看護師
- (社)日本看護協会 小児救急看護認定看護師
- (社)日本看護協会 新生児集中ケア認定看護師
- (社)日本看護協会 摂食・嚥下障害看護認定看護師
- (社)日本看護協会 透析看護認定看護師
- (社)日本看護協会 糖尿病看護認定看護師
- (社)日本看護協会 乳がん看護認定看護師
- (社)日本看護協会 訪問看護認定看護師
- (社)日本看護協会 感染症看護専門看護師
- (社)日本看護協会 急性・重症患者看護専門看護師
- (社)日本看護協会 慢性疾患看護専門看護師
- (社)日本看護協会 緩和ケア認定看護師
- (社)日本看護協会 集中ケア認定看護師
- (社)日本看護協会 認知症看護認定看護師
- (社)日本看護協会 皮膚・排泄ケア認定看護師
- (社)日本看護協会 不妊症看護認定看護師

照会先 医政局総務課  
03-5253-1111(代表)  
高橋(内線2522)

【参考】

○医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項(平成十九年厚生労働省告示第百八号)

第一条 医療法(昭和二十三年法律第二百五号。以下「法」という。)第六条の五第一項第七号に規定する厚生労働大臣の定める事項は、次のとおりとする。

一 (略)

二 次に掲げる研修体制、試験制度その他の事項に関する基準に適合するものとして厚生労働大臣に届け出た団体が行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する認定を受けた旨

イ 学術団体として法人格を有していること。

ロ 会員数が千人以上であり、かつ、その八割以上が当該認定に係る医療従事者であること。

ハ 一定の活動実績を有し、かつ、その内容を公表していること。

ニ 外部からの問い合わせに対応できる体制が整備されていること。

ホ 当該認定に係る医療従事者の専門性に関する資格(以下「資格」という。)の取得条件を公表していること。

- へ 資格の認定に際して、医師、歯科医師、薬剤師においては五年以上、看護師その他の医療従事者においては三年以上の研修の受講を条件としていること。
- ト 資格の認定に際して適正な試験を実施していること。
- チ 資格を定期的に更新する制度を設けていること。
- リ 会員及び資格を認定した医療従事者の名簿が公表されていること。

(写)

医政総発第0618001号  
平成19年6月18日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長

### 広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について

「医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項」(平成19年厚生労働省告示第108号)第1条第2号に基づき広告することができる医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する資格名等は別紙のとおりであり、それぞれの届出受理年月日欄に記載の日以降、広告することが可能になったので通知する。

なお、医師等の専門性に関する資格名を広告するに当たっては、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針(医療広告ガイドライン)」(平成19年3月30日付け医政発第0330014号別添)の第3の5(7)イ(1)fiにあるように、「医師〇〇〇〇(〇〇学会認定〇〇専門医)」のような形態を主に想定しているため、当該ガイドラインの趣旨を踏まえた広告内容となるよう、貴管下の医療機関・関係団体等に対する周知・指導等に当たっては特に留意されたい。

おって、「広告が可能な医師及び歯科医師の専門性に関する資格名等について」(平成14年7月17日付け医政総発第0717001号)は、廃止する。

(別紙)  
略

トップへ

トピックス 厚生労働省ホームページ